

平成27年9月25日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	管				
理	委				
員	会				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	險				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
事					
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
事					
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年 9月25日（金）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会 9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	5 松 田 義 太	<p>1. 第5次鹿島市総合計画の検証と第六次鹿島市総合計画におけるまちづくりの方向性</p> <p>(1)人口減少対策と定住促進（主に雇用確保）</p> <p>① 企業誘致の取り組みについて</p> <p>ア 製造業系</p> <p>イ 事務系（本社機能）</p> <p>② 「誘致活動」「情報発信」「人財（人材）誘致」の現状について</p> <p>③ 佐賀県及び市内各課との連携について</p> <p>(2)都市基盤整備について</p> <p>① 基幹道路の整備促進と沿線開発（主に国道207号バイパス沿線）</p> <p>② 土地利用、都市計画の検証と抜本的な見直しについて</p> <p>(3)市長が演告に述べられた「人口減少という大きな課題に対して、鹿島市として1つにまとまっていけるかが成功のカギ」を具現化していくための行政の役割とは</p>
11	7 稲 富 雅 和	<p>(1)第六次鹿島市総合計画における学校教育のあり方について</p> <p>① 学力向上対策について</p> <p>② 土曜日授業等 授業数の確保について</p> <p>③ 学校施設の老朽化対策について</p> <p>④ 総合教育戦略会議について</p> <p>⑤ 第六次鹿島市総合計画への新たな取り組みは（学力向上を中心に）</p> <p>⑥ 教育問題からの鹿島市人口ビジョンと鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略</p>
12	11 松 本 末 治	<p>(1)鹿島市の未来について</p> <p>① 女性が輝くまち鹿島のための優遇施策について</p> <p>② 安全対策（監視カメラ等による）はどう考えているのか</p> <p>③ 子育てについての教育方針について</p> <p>(2)第一次産業と人口の関係について</p> <p>① 今後第一次産業をどのようにするのか</p> <p>② 人口減と第一次産業との関わりは</p>

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

皆さんおはようございます。5番議員の松田義太でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

まず最初に、先般、台風18号により被災をされた皆様方に心からお見舞い申し上げます。

今回は、私は第五次鹿島市総合計画の検証と第六次鹿島市総合計画におけるまちづくりの方向性という表題を掲げ、特に鹿島市が直面している課題と私が認識しております以下の3点について質問をいたします。

1点目に、主に雇用確保を中心とした人口減少対策と定住促進について。2点目に、基幹道路整備促進と国道バイパス沿線開発など都市基盤整備について。また、締めくくりとして、市長が演告で述べられた人口減少という大きな課題に対して鹿島市として一つにまとまっていけるかが成功の鍵、これを具現化していくための行政の役割について質問をいたしますので、御答弁をよろしく願いいたします。

これらの項目は、今後、鹿島市のまちづくりを考えていく上でその道筋をつけていく必要があると考えており、鹿島市市政運営上の方針と具体的な施策を示しておかなければならないと考えております。

特に今後、地域社会の産業の活力を維持していくためには一定規模の人口が必要であり、若者の流出を減らし、逆に市外から流入する人をふやすことができるよう、また、市民が住み続けたいと思えるまちづくりが求められていると思います。

本市においても、先日、執行部から鹿島市の人口推計、人口ビジョンが示されました。また、国立社会保障・人口問題研究所が推計された将来人口でも、ことし鹿島市の人口が3万人を切り、さらに急速に人口減少が続き、平成72年、2060年時点で約1万6,000人まで落ち込むと予測されています。このことは非常に衝撃的であり、深刻に受けとめなければならないと思います。

このことは、さらに市場の規模縮小、人材不足、景気低迷、高齢化の進展など地域社会、地域経済のさまざまな基盤を揺るがしていくこととなります。

これらの状況下で地域間競争を勝ち抜き、創造性あふれた活力あるまちづくりを実践するために、産業の担い手となる市内外の人や企業を引きつけ、自立した経済構造を実現することが重要と考えます。

それでは、最初の質問項目の人口減少対策と定住促進として、雇用確保の観点から企業誘致に絞り質問をいたします。

市民生活を支える雇用の場の確保というものは、これで十分という到達点はないというのが現実であり、人口減少が現実化する中、激しい地域間競争を勝ち抜くためにもさらなる努力と工夫が必要であると感じております。

もちろん、雇用の場の確保は企業誘致が万能というわけではなく、鹿島市の基幹産業と位置づけられている農林水産業などの一次産業や地場産業の育成、振興も重要であります、特に今回は企業誘致に絞って質問をしたいと思っております。

まず1点目ですが、鹿島市における谷田工場団地の状況についてお伺いをいたします。

現在、1.7ヘクタールの残地があると思っておりますが、誘致活動、また引き合いの状況について、公表できる範囲で結構ですからお知らせください。

2点目に、平成20年度の予算で新工場団地造成の検討のため、適地調査など予算が計上されておりました。その調査内容及び結果、現在の状況についてお伺いをいたします。

当時、水質検査、ゾーニング計画プラン、概算工事費の算出など現地調査を行うという答弁がっております。

3点目に、佐賀県企業立地課の平成27年度の企業誘致の取り組みとして、具体的に従来の製造業中心からホワイトカラーを志向する若者の雇用創出を図るため、事務系、本社機能の誘致に重点を置く方針が示されています。これについては、私たち市町の企業誘致のあり方にも大きな影響が出てくることが考えられます。県の新しい方針を受け、鹿島市としての取り組みについて見解、方針があればお示しください。

最後に、企業誘致は地域間競争の最もたるもので、情報とイメージの戦いと言われております。したがって、多くのチャンネルとアンテナを張りめぐらしておく必要があります。現在は佐賀県を通じての情報や誘致活動が中心になっていると思っておりますが、市独自の情報収集や誘致活動の取り組みを今後強化する必要があると思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

企業誘致、雇用確保に関する質問は、まず4点お伺いをいたします。

2点目に、質問項目の大きな2番目として都市基盤整備について、国道207号バイパス沿線の活用、開発を中心に土地利用や都市計画のあり方について質問をいたします。

御承知のように、平成15年12月に国道207号鹿島バイパス全長約9キロが全線開通し、百貫橋から掛橋まで4車線化が完成し、平成30年度には完全4車線化の計画であると聞いております。それまで鹿島市街地は県内でも交通渋滞箇所となっておりましたが、バイパス完成によりかなり混雑が解消し、また、利便性が向上した影響もあり、旧道とバイパスをあわせると交通量そのものがかなり増加したと言われております。

バイパス建設の目的、使命は、第1に交通混雑の解消であります、バイパス沿線の開発を促進し、地域のまちづくりに資する都市インフラを活用することが必要であり、これを実

現できてこそ、時代に即したまちづくりの貢献、事業効果を発揮できるものと考えます。

余り他の自治体のことを引き合いに出すのは本意ではありませんが、このことは、先行して国道バイパスが完成し、積極的に沿線開発を行っている近隣の武雄市、江北町などの状況を見るまでもなく、地域経済の振興、雇用の場の確保、定住人口の確保、また、交流人口の拡大などに大きな可能性を開くものであると考えています。このことは鹿島市民の素朴な感情であり、多くの市民、地元が望んでいることと私は感じております。

そこで質問ですが、まず現在の状況として、1点目に、これまで議会で何度も取り上げられてきましたが、再度確認のために鹿島市のまちづくりの施策としてバイパス沿線、バイパスと旧道の内側などをどのように開発、活用していこうとされているのか。この沿線は農業振興地域であり、圃場整備、いわゆる土地改良事業を行った第1種農地であり、開発にはかなり厳しい制約があると思いますが、当時と比べても鹿島市を取り巻く環境は大きく変化をしており、この状況の中で基本的な方針を改めてお伺いいたします。

次に、2点目として、都市計画マスタープラン、鹿島市農業振興地域整備計画の策定状況についてお伺いをします。

これらの計画は、それぞれいつ策定をされ、いつ最近の見直しが行われ、今後、新たな計画をいつ示されるのか、また、前の計画からの見直し点や、どのような視点を重視し、見直しをされるのか、お伺いをいたします。

この項目に関しては、まず以上の2点をお伺いいたします。

以上で1回目の総括的な質問を終わりますが、なお、最後の質問項目になります市長が演告で述べられた人口減少という大きな課題に対して鹿島市が一つにまとまっていけるかが成功の鍵を具現化していくための行政の役割については、一問一答の中で今回の一般質問の総括としてお尋ねしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

私のほうからは、1点目の人口減少対策と定住促進の中の企業誘致についてお答えしたいと思います。

まず、1点目の谷田工場団地の企業誘致の取り組みについてお答えします。

谷田工場団地は、全体面積で約13ヘクタールの広さがありますが、あと立地可能な面積として約1.7ヘクタールあります。良質で豊富な地下水と豊かな自然環境に恵まれているという強みと、施設の初期投資が抑制できる坪100円リースをアピールポイントとして、県の企業立地課、首都圏営業本部、関西、中京営業本部と連携をとり、情報収集と情報発信を行い、誘致活動を行っているところでございます。

誘致活動としましては、平成20年に旭九州株式会社さんが立地されて以降、立地の引き合

いは3件ほどあっておりましたが、交通アクセスの面のハンディなどの理由により誘致には至っておりません。

現在、2年ぶりに引き合いの話があっていますが、進行中ということで詳しくは申すことができませんが、企業側より現地視察された際には市長も出席し、誘致活動のプレゼンテーションを行い、県企業立地課と連携、協力し、情報収集を行いながら誘致活動を頑張っているところでございます。

ただ、企業側は県内外の数カ所を候補地として上げられており、予断を許さない状況であり、ぜひ選んでいただけるよう今後も努力していきたいと思っております。

続きまして、2つ目の新工場団地選択状況についてお答えいたします。

平成20年度に新工場団地適地調査と立地企業の適地基準の判断になるため、候補地となった場所の水質調査を行っております。適地調査につきましては、市内の開発可能エリアを6つの条件で選択を行っております。

まず、1つ目が都市計画区域、農業振興区域など規制土地利用条件、2つ目に圃場整備事業区域など用地競合条件、3つ目に平たん地、傾斜地などの地形条件、4つ目に上水道、下水道、公有林などのインフラ土地所有条件、5つ目に国道、県道、市道などの道路条件、6つ目に暗渠排水対策整備区域などの排水対策条件といった条件でフィルタリングを行い、12候補地に絞りました。

次に、この12候補地の評価カルテを作成しまして、開発規模、土地利用の法規制、インフラの整備状況など19目の項目について検討比較により、一応の目安として4候補地を候補地として絞っています。

進出企業にはいろんな業種があり、その業種によって交通アクセスや水資源の水質、ここである水質は水の硬度とか成分ですね——などの適地としての判断基準や評価基準が異なることから、現段階では一つに選定できる状況ではございません。進出企業の希望条件により選択できるオーダーメイド型で対応していきたいと思っております。

続きまして、3つ目の事務系企業誘致の取り組みについてお答えいたします。

鹿島市では、平成21年に鹿島市コンタクトセンター等立地促進助成金を創設して、コンタクトセンターやビジネス支援サービス業などの事業所の誘致活動を行っているところがございます。県内では、佐賀市、唐津市、鹿島市の3市のみが取り組んでいるところがございます。この制度により、平成21年にコールセンター1社の誘致ができております。

また今回、佐賀県は地方創生に向けた誘致基盤整備として、製造業に加え、事務系正社員を希望する若者の雇用の受け皿となる企業誘致を促進するために、オフィススペースの創出に取り組む市町の支援に取り組むよう考えられております。

鹿島市においても、都市部企業の一部機能移転や、近年大規模な自然災害などで企業業務が停止するおそれがあることで常時から復旧体制をとっておくことから、事務系バックオ

フィスに適した物件の照会や引き合いが多く増加しているところでございます。

そこで、企業と市内既存空き物件の迅速なマッチングを図るため、既存空き物件の改装、補修を行う費用とあわせて誘致後の雇用奨励補助や地域活性化に資するソフト事業などを支援することとして、企業誘致推進基盤整備事業に取り組んでいるところであります。

具体的な支援としましては、事業運営を開始するために必要な空き物件の補修、改修費、事業所の賃貸料、新規地元雇用を推奨するための雇用経費、テレワーク等の通信にかかる経費などの助成制度を設け、誘致活動に取り組んでいるところでございます。

現状としましては、ことし4月以降で2件ほど引き合いがあっていますが、誘致にまでは至っておりません。事務系の企業誘致においても、県の企業立地課と連携し、情報収集を行い、誘致活動を進めているところでございます。

最後に、4つ目の情報収集、誘致活動の取り組みについてお答えします。

今後、誘致活動を行っていく上で、情報発信や情報収集が大変重要で強化する必要があると思っております。

製造業の誘致活動につきましては、限られた人員体制の中で誘致活動を行っていかねばならないので、今までと同様、県企業立地課と連携をとり、誘致活動を行っていきたいと思います。

事務系企業につきましても、県の企業立地課と連携をとり、また、市独自としましては、テレワーク、サテライトオフィスなどの誘致に取り組んで実績が上がっている先進地の調査研究に取り組んでまいりたいと思います。

また、対象企業はIT関連企業などが多いと思われまますので、例えば、都会にない魅力なまち、特徴的なまちである肥前浜宿などの空き家、空き店舗を利用したオフィス事務所の提案など、ほかにないものを市のホームページなどで紹介し、情報を発信してまいりたいと思います。

私のほうからは以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

都市建設課のほうからは、議員御質問の内容で大きく2点ございましたが、まず1点目の国道207号鹿島バイパスに関しまして、その沿線開発につきまして御説明をしたいと思います。

国道207号鹿島バイパスが整備された最大の目的というのは、先ほど議員からもございましたが、中心市街地を通過しております現在の国道207号、これにおいて車が慢性的な渋滞や幅員狭小、線形不良などの影響を受けて、安全で円滑な通行に支障を来している区間を解消するために、国の予算によりまして佐賀県の事業として整備促進されているものでございます。

このバイパスに関しましては、全国どこでも基本的にバイパスの整備という目的や定義といたしましては、ほぼ同じ内容と言えると思います。

それは、市街地に対してバイパス道路を設置することによりまして、通過交通が市街地を通ることによって発生する渋滞、事故、騒音、排気ガス等による大気汚染などの問題を軽減したり、あるいは防いだりすることができて、市街地では難しい大規模な道路拡幅も可能となり、通過交通のためではなく、その市街地を出発し、または目的とする交通を円滑に誘導する役割を持つものでございます。

また、主要道路でありながら車線数が少なかったり、線形が悪いなどの要因で通行の妨げになっている区間などの問題を解消するために、一般的には建造物の密集した市街地を避けて市街地郊外部に建設するものでありまして、決して産業用の道路ではないということバイパス計画の初めに押さえていく必要があるものでございます。

これらのことから、鹿島市においても過去約10年間にわたりまして、この議会の場で幾度となく議論が交わされてきた経緯がございます。それらの中で、市のスタンスは関係部署から多角的に御説明をしてきました経緯もございしますが、結論を述べさせていただきますと、これまで過去の議会における答弁でもお答えしておりましたとおり、御質問のバイパス沿線の一带について開通当初に比べ現在は大きく変化はしておりますものの、基本的には第1に農地は農地としての御利用をお願いすることとして、次の段階で交通の利便性を生かして農地に関する法律で特例も認められておりますので、現状、沿道サービスの施設等につきましては、地域の浮揚、活性化を図る上で必要ではないかということとしておりますので、今後も当面はこの考えでいかせていただきたいと思いますと思っております。

これらの理由としまして、沿線開発の基本的な考え方として北鹿島地区ですね、特に前から課題となっておりますが、圃場整備をするときにさかのぼりますけれども、農業者の皆さんが農業を守っていくという強い思いを持って圃場整備が完成した経緯があります。その後、農地としては最上位の第1種農地というものとなって現在まで至っております。

加えて北鹿島地区においては、鹿島市内でも屈指の農業地帯というものでありまして、土地の評価が優良な農地として、そこを守り、受け継いでおられる若い後継者の方もいらっしゃると思っております。

そして、これまで市役所庁内の関係部署においてもいろいろな検討の場を設けて、市としてはバイパスの沿線につきまして、バイパス本来の定義、農地や用途地域の各目的を達成することを大前提にして事業を進めていくという意見もございました。

このようなことから、バイパスが現在できて、またあと4車線化になりますけれども、そういう理由をもとに商業地区として開発のために先行して土地を指定するようなことは、現段階においては難しいという結論に達しているところでございます。

以上のことから、バイパス沿線の開発につきましては、過去の答弁でもお答えしてしまし

たとおり、調査研究、シミュレーションは当然行っていくことといたしておりますので、基本的に現段階では方針変更はございませんが、今後、国の動きとか、あるいは法律の抜本的な見直し等があった場合は、当市といたしましても取りこぼしのないように対処に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、2点目の都市計画マスタープランについて大きく4点ございましたが、1つずつ御説明をしたいと思います。

現在、都市計画マスタープランは改定の作業を行っているところでございます。

4点のうちのみまず1つ目の御質問で、いつ策定したかということですが、これは平成13年に一番最初のマスタープランを策定いたしております。

続いて2点目の御質問で、いつ最後の見直しを行ったかということにつきましては、平成13年の最初の策定以降は行っていませんでしたので、現在の改定が初めてということになってまいります。

次に、3点目の御質問で、新たな計画はいつ示されるのかということにつきましては、目標として今年度末には完成して、議会のほうにもお示しすることができるように今改定作業に努めているところでございます。

最後の4点目の御質問で、前回の計画からの見直し点やどのような視点を重視し、見直したかという部分につきましては、都市計画マスタープランは都市計画区域内の用途地域や地区計画、道路、公園、下水道、土地区画整理事業など都市計画決定を行う際の指針としまして、将来像や将来都市構造、都市計画の基本的な方針を定めるものでございます。

また、平成13年に策定いたしました内容であるために、現在、第六次総合計画との整合性を図っている状況でございます。

今回行っている見直しの全体構想につきましては、大きく3つの方針として現在作業に努めております。この3つは、エリア、拠点、都市軸というものに現段階で分けさせていただいております。

この3つのポイントを少し御説明いたしますと、まず1つ目のエリア、これにつきましては、人口減少や高齢者の社会への対応としまして、町なかへの住みかえ促進や住みやすい住環境の形成を目指すということをお示ししております。

次の拠点につきましては、観光、交流、自然、歴史、スポーツ等の新たな拠点の形成を目指すことをお示ししております。

最後の都市軸につきましては、広域交通や広域交流の促進を図るために新たな交通体系の一般的な見直しを目指すことをお示ししております。

以上を総括しまして、まち・ひと・しごとが循環する暮らしやすい都市づくりという、都市づくりの考え方の一つの柱を今の段階で定めまして、改定作業を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

私のほうからは、農地を転用する場合のいろんな法律につきまして、確認の意味でお答えしたいと思います。

まず、農地を転用する場合は、農振法という法律と農地法という法律がございます。

農振法というのは、農業の振興を図ることが必要と認められる地域において、その整備に必要な農業施策を計画的に推進するために講じる措置というようなことで、それによって農業の健全な発展を図ることを目的とするということで制定されたのが農振法でございます。

農振法の中で、農用地区域に指定すべき土地ということで農振法の10条に定めてありまして、土地基盤整備をした農地につきましては農用地区域に指定すべき土地というようなことで定められております。

あと転用する場合、直接かかわってくるのが農地法でございますけれども、農地法は平成27年に制定されたものですけれども、国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来において国民のための限られた資源であって、農地を農地以外のものにすることを規制するとともに、農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給を確保することを目的とするというようなことで定められております。

この農地法によりまして、圃場整備した農地につきましては1種農地というようなことに区分けされるわけですが、この1種農地につきましては、原則的には農地以外のものに転用するのは不許可となっております。

ただ、これも例外規定がございますので、1種農地であっても例外的には転用許可ということで認められておりますので、バイパス延伸につきまして農地から農地以外に転用されていますことは例外規定の中で転用が認められているというような状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

一問一答に入りたいと思いますが、先ほど私の質問の仕方が悪かったのかもしれませんが、先ほど中島課長が答弁いただきましたけれども、私がお聞きをしたかったのは、鹿島市農業振興地域整備計画の策定状況、そして今日、どのような計画になっているのかという質問をしたかったので、ちょっと答弁が農地転用、農振除外になっていましたものですから、次のバイパス沿線の質問のときに再度お伺いをしたいと思います。

それでは、まず企業誘致の観点で質問をしたいと思います。

先ほど答弁がありましたけれども、谷田工場団地につきましては、今現在、企業の引き合いがあっており、それについては市長初め取り組まれているということですので、現在進行形ですので質問を控えさせていただいて、いつも市長がおっしゃるように鹿島市は道路に宿命的に地理的不利な面がありますので、市内一致団結して引き合いの企業さんが鹿島に来られるように頑張っていたきたいと思います。

2点目に、先ほど答弁いただきましたけれども、平成20年度の予算で調査内容を含めて質問がありました。

その中で1点、答弁の中でオーダーメイド型という形で答弁をいただいていたと思いますが、これは非常に私としては不安です。その企業のほうから何万坪の土地、また何千坪の土地を用意してもらいたいという要望があったときに、それから何年間を有してオーダーメイド型で工場団地が造成できるのか、まず初めにお伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

お答えします。

新工場団地の造成計画につきましては、今までの谷田工場団地の誘致において交通アクセス面などに苦勞してきた思いを考えますと、造成時期については慎重にならざるを得ないと思います。もし引き合いがあった場合は、企業進出の動向、経済状況の動向を注視しながら、タイミングを失しないように取り組んでいかなければならないかなということになっております。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁いただきましたけれども、正直言いまして、オーダーメイド型でもし企業のそういう問い合わせがあったときに、そしたらこの土地を用意できますという形でお話はしたとしても、そのときに地権者の方の了解がとれているのか、その造成に何年ぐらいかかるのかと、そういう計画をきちっと示さなければ、幾ら企業さんが鹿島市のほうに問い合わせをしたとしても鹿島市の対応というのはおくれてしまう、もしくは対応できないという状況に私はなると思うんですね。

そういう中で、少なくともオーダーメイド型という形を言われるのであれば、それに即した計画というのは事前に私は備えておくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

議員がおっしゃられるとおり、誘致活動をする際に土地の用意がなかったというのは、特に企業さんとしては不安な点も出てくるかと思えますけれども、一つ、これは実際にあった例を申し上げますと、先ほどちょっと説明の中に水の性質、硬質ですね、水の中に含まれるマグネシウム、カルシウムの量をあらわす単位で硬度というものがございまして、市内には地下水が豊富にありますけれども、その数値が1リットル当たり26から191ミリグラムの、場所によって硬度が存在する原水がございます。

ある企業さんから引き合い、問い合わせがあったとき、この水の硬度が高いと製造工程で余り好ましくないということで、硬度20グラム程度の水源があるところが欲しいというお話もありました。

このように水質で工場団地の立地の判断する場合がありますので、現状では1カ所に絞ってということではできないし、事前に造成して誘致活動をするということは業種を選ぶということにもなってくると思えますので、オーダーメイド型ということで対応していきたいと考えております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

私も縁があって県の企業立地課のほうにしばらくの間ですね、約2年間いましたので、鹿島市が置かれている状況というのは十分に把握をしているつもりです。その上で、今後の企業誘致を考えていく上では、なかなか工場団地を新たに大きく区画をして造成するというのは難しいかもしれません。

ただ、もし企業さんの要請があったときに1社でも可能性があるとするならば、きちっとした対応ができる事前の準備はぜひしていただきたいと思います。豊富な水資源もありますし、対応できる場所は対応していただければと思いますので、よろしく願いをしたいと思えます。

3点目の事務系、本社機能につきましては、特に最近というか、県外でいうと徳島県の神山町みたいな形で古民家とかそういうところを使った企業誘致、IT関係の企業誘致をされている例もございますし、全国各地で創意工夫をしながら企業誘致をされていると思えます。

鹿島市においても、浜の重伝建であったりとか、酒蔵、また、カヤぶきの家とかありますので、そういうところを売りに鹿島市独自の施策を展開していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

山浦商工観光課長。

**○商工観光課長（山浦康則君）**

お答えします。

先ほどもちょっとお話ししましたが、事務系オフィスの引き合いもあっていますが、そこはやはりよそにない、普通の商店街よりも魅力あるまちがあるところがいいという企業さん側の要望がございますので、ぜひそういうところをアピールして、ほかにはない場所ということでPRをしていきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

これについてももうされていると思いますけど、提案できる物件の整理と、また、企業側としてはその住環境を含めて提案をしていただければ助かるという意見は多々ありましたので、物件だけではなくて、そのときに住環境を含めて提案するような形をとっていただければと思います。

それでは、4項目めの企業誘致の情報と情報収集という観点から御質問をさせていただきたいと思っております。

答弁があったように、私は限られた人員体制の中で企業訪問であったり情報を収集するのは非常に大変だと思います。これは、私自身が企業訪問やそういうことをしながら思ったんですけれども、先月、市会議員の稲富市議が東京ビッグサイトで行われたインターナショナル・シーフードショーという形で行かれています。こういう形であるんですけれども、一つの企業を訪問するやり方もありますし、こういう形で福岡であったりとか、北九州であったりとか、東京であったり、こういう展覧会があったときに多くの企業さんのほうが来られています。そういうところに、今、産業支援課のほうで展覧会に行かれていますけれども、そこを一つの情報収集源として活用できれば、少ない人員の中でも情報はとれると私は思います。

私自身がそれをやってきましたので、そういう形で産業部の中で1課だけではなくて、そういう産業部の中で情報収集に当たられるということをしていただければと思いますが、有森部長、いかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

有森産業部長。

**○産業部長（有森滋樹君）**

お答えします。

議員おっしゃるように、情報のチャンネルはいろいろなものがあつたほうがいいかと思っております。今もいろいろな物産展とか、あるいはグルメショーとかに出展しておりますので、そのときも企業さんの情報等を収集できればと思っておりますし、佐賀県としてもそうい

うところの企業立地セミナーとかなんとかも行かれていますので、そういう情報もいただきながらやっていきたいと思います。

なお、松田議員はいろんな情報をお持ちだと思いますので、ぜひ情報を提供していただいて、ともに頑張っていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

橋口産業支援課長。

**○産業支援課長（橋口 浩君）**

私のほうから、今月上旬にありましたグルメ&ダイニングスタイルショーに出展をさせていただいております。その概要について若干御報告をしておきたいと思います。

9月の2、3、4日ということで、ビッグサイトのほうで開催をされましたグルメ&ダイニングスタイルショーということで、8月にシーフードショーが開催された会場だったというふうに思っております。

私たちといたしまして、市単独としてブースを今回出してきております。その中に約900名の方が御来場いただいております。その後、名詞交換等をしたのが約115名ということで、先ほど松田議員言われるようにいろんな企業の方が来られておりまして、その中で今後どういうふうにしてつながっていくかということで、OEM商品等々のお話も多々ございましたし、工場の立地ができるのかとか、いろんな話が当日あっております。そういったものを整理させていただきながら、今後、産業部内として情報を共有しながら進めさせていただければというふうに思っております。

今のところ、その後、商談が7件、8件来ているというふうな中で、今後ますます鹿島市のPR等を図りながらやっていければというふうなことで考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

やはり各市町では、企業立地という形の専門で動ける方々というのは限られていると思いますので、そういう部内であったり、部外でも一緒ですけれども、企業の動きであったりとか、そういう工場の誘致であったりとか、情報収集にはぜひとも努めていただいて、チャンネルとアンテナは一つでも多くあったほうが情報は入ってくると思いますので、部全体で取り組んでいただければと思います。

そして、企業誘致の最後なんですけれども、来年の1月か2月に佐賀県のほうで都市圏での企業立地セミナーの開催を予定されているとお聞きしています。そのときには知事みずからトップセールスとして企業立地セミナーに参加をされるということになっておられるそうですけれども、ぜひ市町の市長である樋口市長にも、もしそういう情報が入って要請があれ

ばぜひ入っていただいて、鹿島市のPR、また、県との連携に向けて協力をお願いしたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

結論から言いますと、賛成ですよね。いい御提案だと思います。しかし、これには考えておかないといけないのは、余り無目的にどこでもかんでも顔を出すというのがいいかどうかというのはございますよね。だから、どこにターゲットを絞っていくかと。

今、私たちのまちでそういうたぐいの一番参加をしていますのは、さっき言いましたように、私たちのまちの売りであります酒とか、そういうものを中心にしたツーリズム、これは京都を中心に開かれております。それからもう1つは、海外で引き合いがある、今は上海と香港を大体ターゲットにしていろいろな行動を起こしております。

今、御提案があった土地については、ちょっと売り物かどうかというのはなかなか難しい。というのは、現に手持ちのものが端的に言うと谷田の1.7ヘクタールしかないわけですよね。

今、オーダーメイド論もございましたけれども、本当にいきなりオーダーメイドでオールウェルカムをやったらなかなかできない。これは御自身、これまでその仕事をやっておられたからおわかりだと思います。

ただ、少し考えられるかなと思いますのは、本当のオーダーメイドじゃなくて、つまり、洋服で例えますと最初から採寸して仮縫いまでやるのがオーダーメイドだとすれば、ひょっとしたらイージーオーダーといいますか、そのくらいできるかもしれないなど。それを今1.7ヘクタールの分について一生懸命、引き合いも現に来ておりますからやっております。

中身はなかなか相手のあることですし、競争相手が県内で何カ所かございますので申し上げられないんですね、何を売りにしているかというのは。ですが、1点だけ課長が答えづらそうに言っていましたけれども、お話をしておきますと、私たちの発想と少し違ったのは、私たちは、業種によりますけれども、どちらかというと物をおつくりになるのは輸送のアクセス、そうじゃないとすれば、丁寧ないわばコールセンターみたいな対応のアクセスに分かれるかなと思っておったんですよ。

今、引き合いがあっていますのは、むしろ自分のところの従業員に軸足を置いておられまして、その従業員が仕事をしない時間、何といいますか、アフターファイブという言葉は悪いんですけども、そういう時間にどのくらい楽しめるだろうかと、鹿島に来て。だから、鹿島の何が売りですかというのと、そこから何分で例えば市町へ行けるか、どのくらいのとまった中心市街地へ行けるか、ルートはどうなっているか、隣のまちに何分か、博多まで何分か、そういうのに非常に関心をお持ちでした。これはちょっと我々も余り気にしなかった点なんです、企業の経営の方針ですから、いろんなところに気を配っておられるなど。

そういうのに私たちが少し財政負担をかけたり、関係者で知恵を出し合えば、これがさっき言いましたイージーオーダーになるのかなということを考えていますので、ちょっと御説明をしておきました。

これは進行中ですから、競争相手もありますから、成功が成るかどうかわかりませんが、いろんな対応の仕方があるなということが勉強になりました。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

答弁をいただきまして、最後におっしゃられたように企業側のニーズというのが住環境であつたりとか、そういう提案をやっぱりまとめておく必要が私もあると思います。

ですから、オーダーメイドにしてもホワイトカラーの事務系、本社機能にしても、これは事前の備えとして物件の整理であつたりとか、今、鹿島市の状況について提案ができるようにまとめていただければと思います。

本来は企業誘致だけで質問を1回はやり遂げたいんですが、時間がありませんので、次に行かせていただきたいと思います。

先ほど第2点目のバイパス沿線の開発ということで答弁をいただきました。その中で、全くおっしゃるとおりで、バイパスの一番の目的は交通混雑の解消であつたりとか、おっしゃるとおりだと思います。

答弁の中で、国であつたりとか県の制度等が変わったときにバイパスの沿線については調査研究、シミュレーションを行っていきたいという答弁がありましたけれども、これについて、現時点で調査研究、シミュレーションが行われているのか、お聞きをしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

お答えしたいと思います。

先ほど答弁で申しました点について、現在、第六次総合計画とか都市計画マスタープランの改定作業を行っておりまして、まだ素案の段階という部分はございますけれども、今後、鹿島の中の基幹道路となります有明海沿岸道路、あるいは国道498号線など整備関係を見据える部分がございまして、ほかにも農地法の例外規定に基づく開発等も含めまして、現状のところ大きな変更というのはございませんけれども、沿道型のサービス、あるいは物流地等の法律でも許可できることが可能な地域指定を検討、研究は行っているところです。

今後のエリア、御質問の内容につきまして、都市計画マスタープランの改定作業の素案部分については、議員の皆様方からも御助言等をいただきたいという部分もございまして、現素案の部分を来月、10月から11月ぐらいにかけて御報告ということで予定をさせていただきます。

たいというふうに思っておりますので、そういう中でまだ内容的な部分の最終的な詰めというのは形づくりを行っていきたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

そしたら、今の答弁をお聞きすると、現時点では研究シミュレーション、そういう形の計画はないと判断してよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

現時点におきましては、現在の用途指定、あるいは都市計画区域の中におけるの決まり、法律になりますけれども、それに準じて大きな変更はないということになってまいります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁をいただきまして、私も平成20年にこのバイパス沿線の開発について質問をさせていただいていますし、その後の議事録、会議録を見ても何人かの方がされています。その中で、従来の路線は変わっていないという答弁だったと思いますが、沿道型サービスの施設等は認められているとか、いろいろ厳しい規制の中でもあると思いますが、その中で今現在、バイパス沿線に企業が来られていない原因というのはどのようにお考えですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えをしたいと思います。

まず、第1の要因としましては、現在、御質問いただいているエリア、北鹿島等になると思いますけれども、このエリアが農地として第1種農地という、一番開発については厳しい農業振興地域というふうになっておりまして、その開発においても、農地転用の前に農振除外とか、そういう法的な手続をとる必要がございます。

そういう中で、地域の中に企業、大体大規模の開発、1ヘクタール以上とか、そういうふうになると思いますけれども、そこら辺も法律の縛りがございますので、現段階では第1種農地の厳しい地域の中で農地転用ができる許可に基づく沿道での流通業務、この施設として、

現在の武雄とか江北とかも言われましたけれども、法的に制限が緩和できる、許可できる施設のみが現在沿道に許可できるようになると思います。

企業等も、大規模の企業誘致という部分については、企業さんのほうから身を引かれるという部分があるとは思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

現在の制度の中で、沿線開発についてはハードルが高いというのは十分に承知をしているところであります。

しかしながら、近隣の先進地である武雄市や江北町も私は同じ状況であったのかなと思ひまして、武雄市と江北町のほうに行ってみりました。武雄市についても江北町についても、開発を最初から担われた方がその当時の状況を含めて教えていただきましたけれども、武雄市も江北町もその当時は、今バイパスの沿線に企業がありますけれども、やっぱり第1種農地であったわけですね。

そういう中で、武雄市のほうは例にありますけれども、平成14年に武雄市東部地区都市開発整備計画という形で計画をつくられて、その第1種農地を含めてバイパスの沿線がどのように開発できるのか、そういう計画を練られて、そして今日、皆さん方もおわかりのようにバイパス沿線には多くの企業が進出をしているわけでございます。

ですから、これはきのうの市長の答弁でありましたが、他市の状況は他市の状況であり、鹿島市は鹿島市の独自の状況があると思ひますが、しかしながら、いいところは私は見習ってもいいのではないかと、そのように思ひまして、武雄市のほうも平成14年にこの整備計画がされて、今日、平成27年、13年ぐらいの月日を経て、ああいう沿線の開発が進められていると。

また、新武雄病院も今のところに建てられてありますけれども、私は当初、そういう計画はない中であそこに建てられているのかなという気でおりました。しかし、それは医療ゾーンとして医療を中心に、また、商業ゾーンは商業ゾーンという形で組み立てをされています。

ですから、鹿島市においても、私は区画整理事業などを鹿島市の直接投資でやってくれと、そういうことを申し上げるつもりもありません。それだけの巨額な投資ができる状況にありませんから。しかしながら、将来の道筋をつけるためにそういう計画を鹿島市としてもつくっておくべきではないかと、そのように思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

近隣の特に関西武雄市さん、同じ状況のまちの課題は多いと思いますけれども、現在のところ、先ほどからも申しますとおり、過去10年間ぐらいの議会のやりとりの中でも鹿島市の現在の方針は一定をしております、法律に基づいて開発できれば開発をするという部分で、農地は農地として守っていくというところでやっていっている状況でございます。

ただ、今議員からありましたとおり、今のところ、鹿島市としては法的な規制とか動向次第で順次対応を漏れがないようにしていきたいという部分がございます。武雄市さんの事例も調査研究のテーマには上げたいと思います。

今後は、先ほどから申しますとおり、市民や、あるいは議会のほうにもアドバイスをいただいて、今後、どういう開発の方向性に行くのかというところは検証していきたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

5番松田義太議員。

○5番（松田義太君）

答弁が何度もありますので、やはり規制がありますから非常に厳しいというのはよく承知をしております。これまでの答弁の中でも、私は北鹿島だけではなくて、能古見の南側であったりとか、古枝の久保山であったりとか、そういうところにも沿線開発ができる可能性があると思うところには、今すぐではなくても、将来的な道筋としてその計画を立てておくというのは別に無駄なことではないと思います。そういう意味で、ぜひ行っていただきたいという気持ちでおります。

少しこの件に関して視点を変えて言いますけれども、これまでの答弁がありました、これは鹿島市国土利用計画、第二次、平成14年3月策定という形になっています。（資料を示す）本当にこの審議会の委員メンバーを見ましても、そのときの重鎮の方々がいられて、この土地利用計画を作成されています。

その中でも、14ページ、15ページにこのバイパス沿線について思われるところが記載をされています。これは一部分になりますけれども、周辺農用地に及ぼす影響を留意しつつ都市的土地利用を進めるということが北鹿島であったりとか、古枝、能古見に関すると思われるところが掲載されています。

また、これは第四次鹿島市総合計画、基本計画ですけれども、平成12年に策定をされて、平成18年にちょっと見直しをされていますけれども、その中の97ページに掲載をされていますが、読んでいただくとわかると思いますけれども、その一文の中に「バイパスの開通に伴い、用途地域等の見直しの検討を行い、バイパス沿道の土地利用の促進を図ります。」ということが掲載をされています。

ですから、バイパス沿線の開発というのは、ここ数年、私たちが申し上げているものではなくて、議員以外からもこういう審議会を通して沿線の開発については、そういう農地には留意をしつつ都市計画を進めていったほうがいいのではないかとということが掲載をされています。

ですから、私も先ほど申しましたけれども、ここを区画整理したり、そういう形で投資をして整備するということをお願いしているのではなくて、今後、将来的に見据えたときに、ここに商業施設も含めて検討するということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

お答えをいたします。

結論のほうから申し上げますと、確かに両方の計画においては、開発の表現はございました。この約10年間の、先ほどから申し上げているとおり、議会のほうでもお答えしておりますが、やはり第1種農地の開発に関する制限が非常に厳しいと。その時点で、構想が当初の計画どおりに事が運ばないという部分は確かにあると思います。

このことに関しましては、本市の国土利用計画において明記されております内容で、第1種農地の優良農地の確保、あるいは農用地の基盤整備等の推進、農用地としての機能の有効活用等々、必要な措置を行う旨も書かれております。

これらのことから、バイパス沿線、あるいは内側の開発、全市的になりますけれども、これについては、法的な制限がまた厳しくなっていることもありますが、現時点では法律の抜本的な改正がない限りは、なかなか先ほど申し上げましたが、農地は農地、用途地域は用途地域という部分に応じた対応を行っていくしかないと思っております。

ただし、先ほど議員が御提案いただきました武雄市等の先例地の内容につきましては、調査研究を行って、そのときが来れば対応に努めてまいりたいというふうに現段階では考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

非常に厳しい言い方かもしれませんが、来ればではなくて、来る前に準備はしておかなければならないんじゃないでしょうか、どうですか。

**○議長（松尾勝利君）**

岩下都市建設課長。

**○都市建設課長（岩下善孝君）**

お答えします。

確かに将来的に、今の段階でということを重ね重ね申し上げますけれども、法律等の規制が見直されて緩和に至った場合は、現在の課題となっておりますバイパスの沿線についての用途地域の見直し、あるいは事業所等の適正誘導を図るということは考えられます。

可能性としては、例えば、現在の第1種農地も第2種の住居地域とか、あるいは準工業地域、鹿島にありますけれども、法律に定める範囲内で店舗あるいは流通倉庫等の誘導、そして、今行っておりますけど、サービス施設等の適正誘導が図られる見直しの対象と上げられると思います。

そのときが来ればとそのときが来る前にですけれども、確かに国や県、あるいは関係機関、そして、市役所内部の都市計画サイド、農林水産課サイド、企画課サイド等の情報収集とか、事務手続の事前の準備等は十分に図りながら、バイパス沿線の有効な土地利用は目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

農地として、私も北鹿島バイパス沿線の土地を持った農家の皆さんや、それぞれ地域の方々と話す機会もあって、非常に厳しい制約がある中で私が質問していることは私自身も心得ています。

しかしながら、これまで鹿島市は、去年はピオの「かたらい」であったりとか、その前はスカイロード計画であったりとか、今年度は新世紀センターであったりとか、いわゆる国交省が言われるコンパクトシティの中心部の社会基盤整備というのは、私は十二分に他市に先駆けて進んでいると思います。

しかしながら、今後、鹿島市の産業基盤を考えたときに、恐らく今後開発する可能性があるということであれば、私はバイパス沿線ではないかなと、そのように思っている中で質問をさせていただいております。

ただ、バイパス沿線を開発すればいいという観点だけではなくて、今後の鹿島市の絵を描いたときに、少なくとも国のコンパクトシティ構想の中で鹿島市がこれまで取り組んできたことは、一つのめどは立ちつつあると。そういう中で、最後に開発というか、そういう絵を描くとしたら、私はバイパス沿線ではないかという観点で質問をしておりますけれども、これについていかがでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

森田建設環境部長。

**○建設環境部長（森田 博君）**

バイパス沿線の開発についてということですが、先ほどから議論があっておりますように、現時点では確かにバイパス沿線の農地を用途地域に指定するというのは非常に困難でございます。

ただ、現在都市計画マスタープランを策定中ございまして、この都市計画マスタープランと申しますのは、20年後の本市の姿を見据えて策定するものでございます。

20年後と申しますと、当然有明海沿岸道路を含めると有明町の深浦付近まで来るのかどうか、それから、国道498号も幾らか整備されているだろうというふうに考えます。そうなれば、北鹿島地区は当然佐賀市方面とか武雄、嬉野方面からの玄関口になりますので、非常に重要な役割を果たすというふうに考えます。

そのときに、恐らく何らかのアクション、あるいは市民のニーズ、こういうものが出てくるのではないかと申すというふうに私自身思っているところでございます。

そういうところを見据えますと、当然議員申されているようにあらかじめ何らかの施策を考えておくべきだというふうに、私自身そのように思っているところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

5番松田義太議員。

**○5番（松田義太君）**

私がここで質問をさせていただいたのは、やはり市の上位計画である第六次総合計画を来年度策定すると。そしてまた、今部長から答弁がありましたように、都市計画のマスタープランが今策定中であると。こういう計画を策定されている一番重要なときであって、また、提案をできるときと申して今回質問をさせていただいております。

ですから、ぜひバイパス沿線を含めてもう一度、都市計画マスタープラン、第六次総合計画については、この沿線の開発を含めて再度検討をしていただいて、将来の道筋としてぜひとも掲載をしていただきたいと、そのように思っています。

もう時間が来ましたので、最後に大手新聞の社説がありまして、この中で全国知事会の農地転用の要望があっておりました。その中で、これまで2ヘクタールまでが都道府県でありましたけれども、これが要望によって4ヘクタールまで拡大をしているということが新聞に掲載されておりました。

その中の最後の文面にこう書いてあります。「安倍内閣は地方創生を重点課題としている。人口減少に対応したまちづくりを自治体が自主性を持って進めていくためには、都市計画に関する権限の移譲が有効だ。岩盤規制と目された農地問題で結果を出したことは本気度の一定の表れと言える。まちづくりの主役は都道府県ではなく、市町村である点も忘れてはならない。土地利用に関する権限は基本的に市町村に委ねていく方向で、政府は引き続き分権改

革に取り組んでほしい。」と書かれております。

ぜひ鹿島市においても、まさにこの5年が人口ビジョンを含めて示されております。これから15年後、2030年に人口2万5,000人、また2万人、1万6,000人という数字があらわれておりますので、ぜひこれを守る対策を市で取り組んでいただきたいと思います。

これをもちまして、5番議員の質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

皆さんこんにちは。7番議員の稲富雅和でございます。

一般質問に入る前に、今回の関東、東北水害、また、チリでの巨大地震で犠牲になられた方の御冥福をお祈りし、被災された皆様に心からお見舞い申し上げたいと思います。最近、我が国でも、毎年、想定外と言われるようないろいろな災害に見舞われて、大きな犠牲を払っているわけですが、私たちはこれらを教訓として常に備えておかなければならないという思い、新たなるものがあります。

そして、先日の敬老会でも皆さん本当に元気な姿を拝見させていただき、逆に私が元気をいただいたような感じでもございます。私の体をいたわっていただき、甘酒が体にいいよと教えていただきました。調べてみますと、6つの効果があると書いてあり、私もすぐ買いに行き、少しずつ飲んでいるところであります。発酵文化のまち鹿島、こんなすばらしいものが身近にある、先人、そして先輩たちに感謝しなければならぬと改めて思いました。これらのことを後世につなげていかななくてはならないし、子供たちのためにしっかりと考えていかなければならないと強く思った次第であります。

それでは、通告に従いまして一般質問をいたします。

今回、私は大きなテーマとして教育問題に焦点を絞り、これまでの教訓を生かし、ふるさとの未来を担う子供たちの教育のあり方を考えるという意味で、第六次鹿島市総合計画における学校教育のあり方についてという内容で6項目に分けて質問をいたします。

きのうの一般質問で勝屋議員と重複する部分もあると思いますけれども、再度確認のためによく御答弁お願いいたします。

まず、1つ目、学力向上対策についてです。

これに関してはこれまでも幾度となく質問をしてまいりました。今年度の全国学力・学習調査の結果を受け、鹿島市の課題を捉え、分析してこられたことは、きのうの答弁でよくわかりました。きのうは学校教職員の研修内容の報告をいただき、課題と分析を報告いただきましたけれども、この今までの成果が上がらない原因、全体を踏まえて教育長の考えをお聞かせください。

次に、②土曜日授業等授業数の確保ということについてであります。

学力向上といえば、すぐに勉強時間の確保が頭に浮かびます。勉強時間の確保には学校での授業時間と家庭での学習、予習復習があると思います。

まず、学校での平日の授業延長、土曜日の活用など、いろいろ課題もありますけれども、県内自治体、佐賀市での取り組み事例なども報道されたこともありまして、鹿島市としての考え方をお伺いいたします。

次に、③学校施設の老朽化対策について、お伺いいたします。

児童・生徒の学力向上のためには、安全で快適な施設面での教育環境は欠かせません。これについては、まず、耐震化対策、老朽化対策の面、両面から現在の状況と今後の計画についてお知らせください。

次に、④総合教育戦略会議についてお伺いいたします。

この会議はことし5月に発足して、現在4回の会議を重ねておられます。学校教育に関しては大きな改革ということで大きな期待もあります。

そこで、教育委員会として、どういった認識で取り組んでいかれるのか、お伺いいたします。

次に、⑤第六次鹿島市総合計画における新たな取り組みについてであります。この件も学力向上への取り組みを中心にお伺いいたしたいと思います。

これは①学力向上対策の質問と連携しておりますが、前計画の第五次総合計画と比較して新たな取り組みとして構想されておられることをお伺いいたします。

これで総括的な質問を終わります。

なお、最後の質問の⑥教育問題から鹿島市人口ビジョンと鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、1回目の答弁をお聞きした後に一問一答でお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

鹿島市の学力向上対策についてということで考えをお聞きですので、まず、お答えしたいと思います。

昨日も勝屋議員の質問に対してお答えをいたしましたわけなんですけれども、鹿島市の学力が

中学校の場合がなかなか伸び悩んでいるということで、非常に私自身も責任を強く感じております。

学力の一部であるという見方も確かにありますけれども、数字として全国調査の結果が出たわけでありまして、きのうも詳しく述べておりますけれども、各学校においても分析をしっかりとさせていただいております。今、ここに各学校の分析の結果等を持ってきてはいるわけなんですけれども、それを一々説明していたら時間が非常にかかりますので、省略をさせていただきます。

昨日も申し上げましたけれども、鹿島市教育委員会といたしまして何が欠けているんだろうかということを見ましたら、やはり家庭での学習時間が足りないということが1つございます。

それから、細々とその問題等を分析した結果を見ておりましたら、やはり領域によって劣っている部分がある。例えば、国語でありましたら、全部で4つの領域あるわけなんですけれども、話すこと、聞くこと、それから、書くこと、読むこと、そして、言語についての知識、理解、技能と、こういうふうな領域がありまして、それを一つ一つ丁寧に見ておりましたら、この領域にはちょっとやはり欠けている部分がある。ということは、裏を返せば、学校での指導に足りない部分があるというのを見ることができます。それで、各学校全て今回の学力調査の結果を領域等を含めて分析をしていただいて、その対策を立てていただいております。今後は、その対策をつくっておりますので、実践をしていくというのが非常に重要だというふうに考えておるところでございます。

学校のほうに私ども訪問をいたしますけれども、授業を見せていただいて指導、助言を行う場合に、従来とは違った形で昨年あたりからやり方を変えております。と申しますのは、学校訪問をする場合に指導主事を連れていくわけなんですけれども、鹿島市教育委員会には指導主事が2名おります。ただ、やはりそれだけでは学校訪問をして指導、助言をするにはやはり足りない部分があったというふうには実は反省をした次第でありまして、最近は教育事務所のほうにも応援を依頼して、来ていただいて、2名プラス2名、あるいはプラス1名とかという形で、必要に応じて応援を依頼して、指導、助言をしていただくようにしております。

そういうことで、教育事務所の応援をいただきながら、私ども取り組んでいるわけなんですけれども、これは鹿島市教育委員会としての取り組みの一部というふうに捉えていただければいいかと思っております。

また、各学校のほうにもいろいろとお願いをしておるわけなんですけれども、やはり若い先生方がこれからどんどんどんどんふえてこられます。いわゆる大量退職が今現在継続しているわけなんですけれども、それに伴って若い先生がふえてこられる。そうすると、初任者の指導にもやはり力を入れなくちゃいけないというふうに考えております。ただ、採用数が

ふえれば、実は競争率が下がってしまうという傾向がありまして、競争率が下がれば、それだけ採用される先生方の質がどうなるんだろうかという心配もございます。

そういうところで、文部科学省においても採用のあり方について検討が重ねられているというふうに伺っております。できるだけ優秀な先生方を採用していただくように私たちはお願いをしていきたいというふうに考えております。

それから、学校のほうでもるる話をしておりますように、分析をしていただいておりますけれども、やはり先生方の指導力を向上させる、これが一番大事なことだなというふうに思っております。私自身振り返ってみますと、理科の教員でありますので、いろんな指導の技術等を身につけるために、あちこち研修にみずから出かけて行って、いわゆるわざを盗むというようなことをやってきております。まだまだ不十分な点もあったわけなんですけれども、そういった姿勢ほどの先生にも持っていただきたいなと思っておりますし、学校の校長先生を通じて、いろんな研修に参加をしていただきたいということをお願いいたしております。

そういうことで、子供たちの力を伸ばすためには、学校を挙げて体制をつくっていただく、それと、先生方の力を高めていただく、まずは、そのことをお願いしておる次第でございます。

そして、つけ加えて申し上げれば、家庭との連携を深めていただいて、家庭での学習時間を少しでもふやしていただくように仕向けていただきたいということを話しております。

以上でございます。

#### ○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

#### ○教育次長（染川康輔君）

私のほうからは総括的な質問の②から⑤までについて、お答えをいたします。

最初に、②土曜日授業等、授業数の確保についてお答えいたします。

本市の学校における教育課程の実施状況について、まずは御説明いたします。

今から申しますことにつきましては、調査年度の関係上、平成25年度の実績でございます。

学校におきましては、各教科や活動ごとに各学年の標準授業時数というものが設定されております。例えば、小学校第1学年では総授業数が850時間です。また、第6学年では980時間です。中学校におきましては全ての学年で1,015時間となっております。各学校で行われている授業時数の年間実績をこの標準授業時数の総授業数で除した割合が実施率ということになります。本市においてこの実施率が100%を下回る学校はございません。したがって、市内の小・中学校では標準授業時数は全て実施をされているところでございます。

そういった上で既に各学校においては、基礎的、基本的な内容の定着を図るため、補充指導などに取り組まれておられます。例えば、中学校では土曜日や長期休業を利用して、外部

講師などによる補充授業を実施されておられます。また、小学校においても放課後や長期休業中に学習会を開催される学校もあります。

なお、議員が質問された佐賀市についても来年度から全市立小・中学校で土曜日授業を導入すると報道されたところですが、導入に当たってはさまざまな課題が生じることが考えられます。1つは、本務教員による土曜日の授業については、出勤日の振りかえなど他の課業日に影響を及ぼしたりするということが1点です。また、社会体育との競合などが考えられ、対外試合などがあったときの扱いをどうするかなど、さまざまな問題が浮かび上がってきます。

そういった中、あえて土曜日に授業を行うことが果たして効率的なことなのかということにつきましては、いささか疑義を生じておりますので、現段階においては導入については考えていないところでございます。

次に、③学校施設の老朽化対策について、お答えいたします。

学校施設の老朽化対策としては、国の学校施設環境改善交付金を活用し、実施計画に基づき整備を行っているところです。

実施計画に計上するに当たり、交付基準である建築後20年以上経過した施設を基本として、建物の老朽ぐあいや予算規模を勘案し策定してきたところですが、実施計画の投資的事業における一般財源のシーリングや第五次総合計画における学校施設の耐震化率の向上——計画では27年度末で100%ということになっております——などから経過年数が20年から先延ばしになってきたところです。

具体的には、現在、まち・ひと・しごと創生会議や議会に御提示しております鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略案の中でも、学校施設の計画的な大規模改造事業の実施を掲げておりますが、平成28年度から平成32年度の間に鹿島小学校、古枝小学校、浜小学校、北鹿島小学校、明倫小学校の老朽大規模改造事業に着手する予定となっております。

なお、緊急性のある箇所などは随時対応しており、市教委による点検や学校からの要望で年度内の予算で改修可能なものにつきましては、優先順位をつけて対応しているところです。

次に、④総合教育戦略会議について、お答えいたします。

総合教育戦略会議は本年度5月から9月まで4回の会議が開催されております。毎回、テーマを掲げ、協議をされているところです。第2回と第3回で鹿島市の子供たちの学力を、第4回でICT教育、ふるさと教育をテーマに掲げられました。委員の皆様からは、市長と教育に関して議論できる貴重な場として、さまざまな御意見が出されているところでございます。

教育委員会としましても、本総合教育戦略会議で出された協議については真摯に受けとめ、市長と教育委員会との間で事務の調整が行われた事項についてはその結果を尊重しなければならないと考えています。

次に、⑤第六次鹿島市総合計画への新たな取り組みは、学力向上を中心にについて、お答えいたします。

現在、総合計画審議会や議会に御提示いたしております第六次鹿島市総合計画素案の第4章の学校教育の中で、御質問の学力向上に関する記述をいたしているところがございます。主要施策の中では、学習意欲の向上、主体的に学習に取り組む姿勢と態度の醸成や教職員の資質の向上と指導力強化による学力の向上、各種支援員、相談員、外部講師等の活用、小・中連携の推進と、小学校から中学校へ続く義務教育の学びの連続性を考慮した効果的な指導の確立などを掲げております。

鹿島市教育委員会としましては、第六次総合計画と相まって、本年度策定予定の大綱の内容などを柱に学力向上に対する事業を推進していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

答弁ありがとうございました。

そしたら、今から一問一答でお願いいたします。

まず、学力向上対策についてであります。

先ほど教育長から答弁をいただきました。答弁の大きな中身はやはり学校の先生が指導力不足、そこから学力向上につながるということでありました。この学校の先生の指導力というのはなかなか私たちにはわからないところがあります。そういった中で、ほかの原因があるのかですね。成績が上がらない、学力向上対策を今までもされているとっておりますけれども、なかなか数値目標も今まで答弁していただけてませんでしたので、そういった観点も含めて再度お伺いしますけれども、指導力不足以外、成績、成果が上がらない原因をお伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

成果が上がらない原因という御質問ですけれども、非常に難しい問題だなというのがまず頭に浮かんでしまいます。子供たち一人一人千差万別でありまして、個性が違います。そしてまた、生育歴も一人一人違います。全ての子供が優秀であれば、これはもうそれにこしたことはないわけですけれども、やはり中には障害を持って生まれた方もいらっしゃいますし、いろんな性格、本当に一人一人違うというのが現状でございます。その一人一人に対して先生方は一所懸命頑張っているわけなんですけれども、やはり1クラス最大40名の子供たちがおりまして、その40名の子供たちに対して先生方がどれだけ対応ができてい

といいますと、やはりなかなか行き届かない面もあるんじゃないかというふうに考えます。指導力ももちろんそこには影響があるかとは思いますが、今の子供たち、本当にさまざま、昔よりは、何といいたいでしょうか、さまざまな性格、行動をする子供たちがふえたんじゃないかなというふうに何となく感じるわけでございます。そういう子供たちに対して先生方の力が十分に行き届いていない、これはもう私も現実的に感じているところでございます。

また、やはり先生方のこれまでの体験といいたいでしょうか、先生方が生まれ育ってきたその生育歴。私たちが育っていた時代と、今の若い先生方が育ってこられた時代というのはやはり違いがございます。そういった世代間の違いというのも、そういった指導面にも影響が出ているかもわかりません。

とにかくいろんな要素で考えていかないと、そしてまた、それを一つ一つほぐしていかないといけないのかなというところで私どもが非常に困っているといいたいでしょうか、力を入れていかななくてはいけないというところがそういった面かというふうに思っております。

何が原因かというのを考えたときに、やはり子供たちに責任はないわけでございます、やはり指導していく側がもっともっと頑張らなくちゃいけないというのを基本に考えておる次第であります。

#### ○議長（松尾勝利君）

7番議員の一般質問の途中ですが、午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時 再開

#### ○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

7番稲富雅和議員。

#### ○7番（稲富雅和君）

先ほど教育長から答弁いただきました学力向上についてであります。

私、今回、学力向上についてでありますけれども、しつこいようでありますけれども、位置づけとしますと、やっぱり中心部門は学力向上、学習だと思うんですよ。その周りに文化、運動部、ボランティアとか、そういったコミュニケーションづくりを学校で学ばなくちゃいけないという感じでありまして、教育長の成果が上がらない原因、なかなか答えづらいと思っておりますけれども、もう少しわかりやすく答弁いただきたいと思っております。ポイントを絞って答弁いただいてもよろしいですので、そこははっきりしていないと、やはり計画も立てられないと思うんですよ。そういったことも含めて、再度お伺いしたいと思います。

今までたくさんいろんな課題に取り組んでもらっておりますけれども、成果が上がらない、

その成果が上がらないことを教育長、再度お聞きいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

成果が上がらない、その理由を具体的にということじゃないかと思えますけれども、気づいたことについてお話をしたいと思えます。

例えば、県の教育長の会議が8月の終わりにありましたけれども、その中で例えば、佐賀県の結果が、中学校の理科が悪かったというのが発表されております。非常に全国的にも悪かったというわけなんですけれども、私自身も、県の結果、あるいは鹿島市の結果を見て、非常にびっくりいたしました。どうしてそういった結果が生じたんだろうかと、いろいろと考えたわけなんですけれども、例えば、そのときにも県の教育委員会のほうにお尋ねをいたしましたけれども、先生方の採用試験の競争率はどれくらいだったでしょうかと。例えば、中学校の理科についてお尋ねをいたしました。そうしますと、ほかの教科よりも志願者が少ないということを言われました。ほかの教科よりも半分ぐらいだと。ということは、採用数もある程度あるわけなんですけれども、いわゆる競争力が働いていないんじゃないかというふうにそのとき思ったんですね。それで、現実に鹿島市内にも理科の先生いらっしゃいますけれども、どうしても足りなくて講師の先生を雇わざるを得ないという状況がございます。しかも、理科という特性からして、なかなかその講師の先生を探すのが難しゅうございます。結局、もう民間に就職していらっしゃる方が多いということもありまして、退職した先生の中から一所懸命探して、ようやく見つけて勤めていただいている、そういった現状がございます。と申しまして、結局、教員の確保という面でやや苦労があるんじゃないか、それが一つの原因だ。いわゆる教職員の資質の向上にも結びつくわけなんですけれども、確実な確保、優秀な人材の確保というのにも今後力を入れていかなければいけないというふうに私自身は思っております。

それと、るる話をいたしました採用された先生方の力を少しでも少しでも高めていくということは絶対必要だというふうに考えておりまして、市の教育委員会といたしましても、指導、助言に精いっぱい力を入れておりますし、学校のほうでも研修というものをしっかりやっております。校内研究はもちろん、教育センターでの研修にもかなりの数、参加をしていただいております。それぞれが、学校は学校で、教育委員会は教育委員会で力を入れていきたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今、教育長から一つの例として、やっぱり教育長はいつも言われているのが指導員の強化、

指導員の強化を大前提にすれば、学力向上につながるというような答弁でしたけれども、先ほども私言いましたけれども、なかなか保護者とか、そういった方たち、外部からは見えないうところがあります。それはそれとして、もう教育長に任せるしかないと思います。教育行政の責任者としてそこはしっかり教諭の指導というところをお願いするしかないと思いますので、そこは今後見守っていきたいと思います。

学力向上対策に対して私の視点としましては、やはり教育行政の責任者である教育長、教育長からしっかりとした指示、計画、そういったことを出すのが私は必要だと思っておりますので、そこら辺を少し掘り下げていきたいと思っております。

この確かな学力向上対策に向けて、教育長の視点、どういった視点を持って今取り組んでおられるのか、どういったところが課題だと思っておられるのか、少し視点のほうをお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

視点ということでのお尋ねですけれども、同じようなことを繰り返すかわかりません。

先ほども申し上げましたが、やっぱり子供たちの力を上げるには、授業力しかないというふうに思っております。よく以前からも言われておりますけれども、教育は人なりという言葉がございまして、人が人を教えるということになりますので、その教える側の人の力をしっかりと高める。そのためには先ほど申し上げましたように、授業力を向上させるというのが一番でございます。資質の向上という言葉を使っておりますけれども、実際、1時間1時間の授業をつくり上げるためには、授業の開始から終わりまで、そして、その後の指導までしっかりやらなくてはいけないというふうに思っているわけです。

それで、授業づくりに関して、指導、助言の際によく言っているのが、まず、目当てをしっかりとつくってください。目当てというのは先生方の目当てでもありますし、子供たちの目当てでもあります。この1時間でどういったものをしっかりと勉強しようか、どういったことを考えようかというふうな方向性をまずしっかりと最初に示してくださいということを言っております。

そして、途中途中で先生方が語りかける、いわゆる発問ですね、発問にもしっかり工夫をしてください。最近、活用力ということが大きく取り上げられておりまして、全国調査におきましても、AとB、Aほうが基礎的な内容、Bのほうが活用する内容というふうになっております。ですから、やはりこれからは活用する力に力を入れなくてはいけないわけですから、どういうふうに発問するかによって子供たちが考えるか、行動するか、非常に変わってきます。ですから、子供たちの発想を豊かにするような発問を心がけてくださいということを常々言っております。

しかしながら、なかなかこれが一気に向上できるかというところ、難しいところがございます。では、活用の問題を皆さん解いてください、全国の調査の問題をですね。これもしっかりと力を入れてお願いをいたしております。そうしますと、活用の問題ですから、それに書いてあるような問いかけの仕方をすれば、やはり子供たちの活用力も高まっていくんじゃないだろうかというふうに思います。先生方の一問一答によって、子供たちの考え方とか、発表する力というのは変わってきます。ですから、授業力を高めるために、そういった発問の仕方もしっかりと考えていただきたい。これは一人でできるものではございません。やっぱり学校の先生方皆さんが研究授業あたりを皆さんしていただいて、それぞれのいいところ、悪いところを話し合っ、て、授業力を高める、そういった努力をしてくださいということを常々お願いしております。

授業力の向上ということで先生方にはなお一層お願いをしたいし、指導を強めていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育長の意気込み等々お伺いしておりますけれども、視点といいますか、チェック項目、教育長が掲げるチェック項目という言い方がよかったのかなという思いがしております。例えば、学校体制づくりの視点とか、学習習慣、学び方の形成の視点とか、そういった項目を挙げていただいて、そして、そこを、例えば、先ほど言いました学習、学び方の形成の視点と仮に挙げますとすると、ノートのとり方は大丈夫だろうかとか、そういった細かいところがずっと掘り下げていかれると思うんですね。教育長が学校を回られて、子供たちにどういったことが不足しているのか、それはそういったチェック項目が仮に10項目あったとするならば、それを一つ一つ潰していく、そして、学校の校長先生たちとともに手を取り合って連携して学力向上対策に取り組んでいく。そういった感じでチェック項目とか、視点ということで私申し上げたんですけれども、今、教育長が考えている視点をもう一度聞きますけれども、そういった感じでまず挙げていただいて、取り組みの計画を立てるという流れをつくってほしいんですけれども、どういったことがまず一番、学校教諭の資質向上は今言われましたので、それ以外で何かあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

視点の捉え方が違っていたということで、まことに申しわけございません。

学校のほうへ訪問するときに、いろんな見方をいたします。例えば、教室に入ったときに、教室環境がどういう状態なのか。やはり全般的に教室環境がしっかり整っている先生のとこ

ろは授業力もやはりあるほうだというふうなことが言えるんじゃないかなと思います。

それと、教室環境というのはいろんな掲示物もそうではありますけれども、子供たちの道具の置き方、例えば、机の中とか、後ろの棚とか、そういう置き方についても見せていただきます。そうすると、やはり教室によって違いがあるんですね。そういった教室の環境、学習の環境というものをしっかり整えていただきたいということもお願いをいたしております。

それから、次に、先ほど発問の話をいたしましたけれども、先生方が授業されるときに、発言をされる、その話し方とか、あるいは黒板への文字の書き方とか、やはりきちんとした話し方、書き方でないといけないと。書き順を時たま間違われるときがあるんですね。それで、授業が終わった後に、この文字は書き順が違っていましたよということを指導したりするときもございます。ですから、1時間の流れ以外にもそういった基本的な指導力といましようか、やっぱり先生方は正しい言葉で正しいことを言っていただいて、そして、子供たちにしっかり考えさせるというわざを身につけていただきたいということを常々思っております。若干また違うかもわかりませんが、そういったところにも力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

7 番 稲富雅和議員。

○7 番（稲富雅和君）

よくわかりました。教諭の指導力向上はもう教育長にお任せして、学力向上につながるようにぜひお願いしたいと思います。ちょっと指導力向上は置いておいて、鹿島市としてもう少し色を出していただきたいと思いますので、その点についてちょっとお伺いしたいと思います。

六次総合計画も来年度策定されるわけでありまして、その中に一つの基準として、P D C A サイクルということで計画を立てられております。六次総合計画にこだわらずにでも、教育委員会として、このP D C A サイクルにのせて学力向上対策を行っているのか。行っていれば、そのP D C A サイクルのこともお伺いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

P D C A サイクルにのせて学力向上対策を行っているかというような御質問かと思ます。各学校において学力向上コーディネーターという担当教諭の方がいらっしゃいます。この方を中心に教職員で学力・学習状況調査の分析を行い、課題の解決に向けた具体的な取り組みを学力向上対策評価シートというものにまとめまして実践をされておられます。

また、年2回、学期ごとに、学力向上対策評価シートの取り組みの見直しや改善策を見出

し、授業改善を図るなどのPDC Aサイクルにのせた学力向上対策を行っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

今のところはそういった計画に基づいて学力向上対策をやっているということでもあります。

細かいところも何点か質問したいと思いますが、子供たちも一生懸命頑張っている中でもありますけれども、やはり鹿島市からのしっかりとした計画、しっかりとした学力向上対策に対しての指導がないから、なかなか成果が見られないというのも一つの原因でありますので、そういった中で、学力向上対策に特化した検討委員会、そういったものを設置されているのか、お伺いいたします。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

お答えします。

学力向上のためだけに特化した検討委員会の設置をとということでございますけれども、鹿島市では既に学力向上推進委員会という組織を設置しております。これは基本的な学習態度の育成とか、各教科の基礎的、基本的な知識、技能の習得や活用力の育成等を目指して、学力向上対策を講じるための組織です。この委員につきましては、小学校と中学校の学校長を各1名、それから、各小学校より1名、各中学校より2名、それから、教育長及び指導主事で構成されております。

具体的な活動内容は、年度当初に前年度の学力の実態と本年度の取り組みについて協議を行ったり、教育研修や授業研究会を開催したりして、年度末に年間を通じた学力検査の分析やまとめなどを行っております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

わかりました。

学力向上ですけれども、今、東北地方が学力は高いということでいつも報道されておりますけれども、その東北地方の学力が高いということで鹿島市として学ぶところがあると思われるのか、それとも、もう今、学んで実施しているよというのがあるのか、その点もお伺い

したいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

お答えします。

東北地方が学力が高いと言われている、学ぶべき点はないかというような御質問ですが、今年度の全国学力・学習状況調査の都道府県別平均正答率を見てみると、小学校の国語と算数、中学校の国語におきましては、秋田県が一番高いという結果になっております。そのほかの教科でいきますと、小学校の理科は富山県、中学校の数学と理科は福井県が一番高いという結果が出ております。

東北地方がというふうなことで申されましたけれども、1番という結果から見ると、北陸あたりも非常に結果的には高いということになっております。

学力というものを捉えるのに、この全国学力・学習状況調査の結果が全てとは思っておりませんが、やはり常に上位にある県の学習活動を学ぶことは意義のあることだと考えております。

そこでなんですが、今年度、県教委の委嘱事業で児童・生徒の活用力向上研究指定事業というのがございますが、その指定事業に東部中学校及びその校区の古枝小学校、浜小学校、七浦小学校が指定を受けております。その指定校の先生たちが今回先進地視察を予定されておられます。視察先は中学校の数学と理科で成績がよかった福井県の学校のほうに訪問される予定になっております。その先進地視察を行ってもらった後、その内容を市内の学校にとどまらず、県内の各市町の教育委員会や学校のほうに伝達をしていただいて、佐賀県のレベルアップにも資するのではないかというふうに思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

すばらしいことだと思います、福井県で研修をされるということはですね。そういった研修をされた後も皆さんと共有していただき、鹿島市のためにアイデアを出していただきたいなと思っております。福井県のまねでもいいと思うんですよ。そういったこともすぐ取り組んでいただきたいと思います。

学習の仕方もいろいろあると思いますけれども、やはり子供たちは点数の世界で生きており、1番からずっと順番がついてくるわけでありまして。その中で学習の仕方として、習熟度の学習のあり方について、子供たちが主体的に、そしてまた、共同的な学習の仕方を子供たちが自分たちですというような、そしてまた、先生たちも習熟度で子供たちに合った学習

の仕方をするというのも一つの手段かなという思いがありますけれども、市としてお考えをお聞かせください。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

習熟度別の学習のあり方についてお尋ねですが、各学校において習熟度別の学習にも取り組んでいらっしゃいます。例えば、小学校の算数の授業などは、2人体制でチーム・ティーチングというふうに呼んでいます。一人一人の習熟度に応じた授業を行っております。また、きめ細かな指導を行うために習熟度別の少人数授業というのも取り入れられておられます。

以上のように、習熟度別の学習というのでも全体的な学力をつけさせるためには必要かと思っておりますので、今後もそういった体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

答弁ありがとうございます。

やはりそういったことも市の教育委員会として色をしっかりと出して、しっかりと教育長として学校に指示を出さなくちゃいけないと思っております。そういった指導をぜひ今後していただきたいと思っております。

この学力向上対策について一つ提案ですけれども、教育委員会からは鹿島市の教育ということで「教育の方針」、そういった冊子をつくっていただいたりしておる中で、今回も五次総合から六次総合に変わること、六次総合に新たな事業も計画されております。でもしかし、なかなかここ数年でも学力向上に対して成果が出ていない。全国学力テストに関してもいつも平均、そして、平均より下ぐらいの答弁しかいただけていない。それじゃ、やはり教育行政を預かる鹿島市としては何もやっていないということになりますので、そういった感じで教育長がその、ふだんも努力されていると思っておりますけれども、まだまだ努力が足りないということで、ちょっと強い表現になりますけれども、言わせていただきたいと思っております。

その中で、こういった六次総合計画みたいに5年間の計画をハード事業、ソフト事業、計画されておりますけれども、学力向上対策に特化した3年計画、もしくは5年計画、そういった計画をしっかりと立てて、そして、学校に実行してもらって、それぐらいの市としての色を出してもいいんじゃないかという思いで私はいますけれども、教育長、その辺、学力向上に特化した3年計画というのをしっかりと立てていただきたいと思っておりますけれども、お考えを

お聞かせ願います。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほど議員もおっしゃいましたけれども、第六次の総合計画の作成に向けて今現在取り組んでいるところでございます。また、総合教育会議のほうでもその検討をしております、今ここで、じゃ、3年でこういうことを決めますよということは差し控えさせていただきたいと思います。時間を使ってしっかりと練っていききたいというふうに思っている次第でございます。

なお、第六次のほうで一つ計画をしたいというのが学力向上サポーターというものを取り入れていきたいというふうに思っている次第でございます。先ほどまでも教職員の資質の向上とか、それから、授業力の向上というものを申しあげましたけれども、そこに一つサポートしてくれる方がまた加わっていただければ非常にありがたいということで、ぜひ取り入れていきたいというふうに考えてはおります。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

そういった計画は私も本当に大事だと思っております。その中でやはり第六次総合計画はどの課もやっぱり数字を出して、しっかりその目標達成のためにしてもらっているというのはよくわかります。教育委員会としてもやはり数字をしっかり出して、その目標を出さないと、やはりそこに進んでいくための計画が立たないと思うんですよ。例えば、全国学力・学習調査に関しましては、上位10番以内だとか、5番以内だとか、そういった目標を立てた上で、先ほど教育長からも、私の提案であります学力向上に対しての3年計画はどうですかと言った場合には、検討していきたいということも言っていただきましたので、今年度中に必ずつくるとか、来年度につくるとか、そういった数字を言っていただきたいと思いますが、その2点お願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

先ほども申しあげましたけれども、第六次につきましても今年度中につくり上げる予定でございますし、教育大綱についても今年度中につくり上げるように計画をしております。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

先ほどから一問一答させていただいております。P D C Aサイクルも行っている、学力向上のための推進検討委員会も立ち上げている、学力が高いと言われる東北地方ですか、そういった方面にも研修に行ってください教職員も勉強していただいている、習熟度の学習のあり方もぜひ取り組んでいきたいとか、そういった感じで一問一答でずっと掘り下げていけば、多分、学力向上対策について何か見えるんじゃないかなという思いがありますし、その辺は教育長が一番わかっておられると思いますので、すぐ結果が出るんじゃないかなという思いが今しております。必ずこれは先延ばしじゃいけないという思いがありますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいと思いますので、お願いいたしますと思います。

それで、先ほど学力向上サポーターというのを来年度から学力向上のために来ていただくということがありました。私は質問を用意した中で、学力向上コンサルタント、今まで教育委員会等々一生懸命、こういう質問をすると、頑張ってきているというのはよくわかりますけれども、学力向上に向けての成果がなかなか出ない、内部ではもう行き詰まっているんじゃないかなという思いがいたしまして、外部からのコンサルタントというのを私は必要じゃないかなという思いがあります。

これはちょっと武雄とは違うんですけども、第三者委員会とまで言いませんけれども、中に入らず、外側、外側から見ていただいて、そういった目で教育委員会に提言をして、内部を変えていくというのも私は大事じゃないかなという思いがいたしますけれども、この件に関して教育長の考えをお願いいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

学力向上のために民間からといいましょうか、外部のコンサルタントを入れたらどうかという御提案でございますけれども、今現在、民間の手法ではございませんけれども、いわゆる教育事務所の方に援助をいただく、そして、学校のほうに来ていただいて指導をしていただく、そういうシステムはしっかりとでき上がっております。

それから、外部の有識者の方に指導を受けるという場合には、例えば、大学の先生あたりにいろいろと指導をいただくケースはございます。先日、コミュニティースクールの話がございましたけれども、その委員の中にも大学の先生に入っております。また、一般の地区の方にも入っていただいて、いろいろと意見を頂戴しているという状況はございます。これはコミュニティースクールに限っての話ではございますけれども、これを広げていくに当たっても、やはり外部の力をしっかりといただかないといけないというふうには考えております。

それと、あとは小・中の連携もしっかりと力を入れないといけないのかなというふうに思っておりますし、P T Aの役員の方々の声も今後広く聞いていかなくちゃいけないという

ふうには思っている次第でございます。

例えば、市のPTAの連合会の会合等があるかと思えますけれども、そういったところにも教育委員会の者が出かけて行って、いろいろと意見を聞く機会が必要だろうというふうには思っております、今後、計画をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

教育長の考えをしっかりと聞いて少し納得した部分もありますけれども、いろんなことをやりたいと言われましたので、そういったことをずっと挙げてといいますか、まず、問題提起を挙げて、そして、一つ一つ解決していく、そういったことも含めて、私が申し上げましたこの学力向上対策のための3年計画というのを早急につくらないと、多分、今度また一般質問でこういう質問をしても、こういったやりとりになるのかなという思いがありますので、今は数字的な部分では高校入試のときの数字、今あります全国学力・学習調査の数字、そういったことしかわかりませんが、この文教のまち鹿島の復活のために、教育長にかかっていますので、しっかりと具体的な目標を持って取り組んでいただきたいと思えます。

全国学力・学習調査では、しつこいようでありますけれども、県内でも1番、そこを目指して、どうしたらいいのかというのを考えれば、多分おのずと出るのじゃないかなという思いがあります。再度、教育長に聞きますけれども、全国学力・学習調査の目標をお願いしたいと思えます。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

目標ということでございますけれども、その前に、先ほどお答えした内容で1つ言い忘れていたのがございました。西部中学校に学力向上推進教員という方が派遣されて指導をいただいております。この方につきましては、秋田だったのでしょうか、福井だったのでしょうか、研修に1年間行かれまして、しっかりと学んでこられた方にそのノウハウを学校現場で指導していただくという形で今年度取り組んでいただいております。

それから、学力調査の目標と言われましたけれども、やはりまずは平均点を超えたいなど、全ての教科、領域で超えたいなどというふうには思っております。

ただ、順位というのはこれは、佐賀県内での順位とかというものは出されません。ですから、全国平均並みに何とか行きたいというふうには思っておる次第でございます。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

その点に関しては見守っていきますので、ぜひ早急な計画、そして、対応をお願いしたいと思います。

きょうの6項目は全て学力向上対策でありますけれども、ちょっと1点だけ、学校の老朽化対策についてであります。

耐震化等々、今後の大規模改修には計画をしっかりと立てていただいておりますということで答弁いただきましたけれども、今の新築のルール、国や県ですね、そういったルールとか、市の考えがあれば、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

新築のルールということでございますけど、先ほど答弁いたしました、学校施設につきましては実施計画に基づき整備を行っているところです。その実施計画に計上するに当たっては、やはりどうしても国の補助金というものの活用が必要となってきます。国の補助金の基準としては、交付基準では建築後20年以上経過した施設というふうになっております。なるべく早く早く改修等をしたいというところなんですけれども、現在、国の方針としては、改築というよりは、施設の長寿命化の方向にいささか方向のほうに向いておりますので、今後の老朽化の対策としてはやはりどうしても大規模改造等の長寿命化対策に行かざるを得ないのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

子供たちが安心・安全でしっかり学力を学ぶための校舎でありますので、国のルールに基づいて対応していただきたいと思いますが、なかなか20年前に大規模改修されても結構古くなったりしている場所もありますので、そういったときには早急な対応、仮に壁が落ちて、けががあったりとか、そういったことがあれば大変なことになりますので、随時学校側との連携をして改修なりしていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それで、次の項目ですけれども、土曜日授業等の授業数の確保ということで質問項目を挙げておまして、佐賀市が土曜日の授業を年5回するというところで新聞報道がございました。佐賀市は去年の12月ですかね、それくらいからもう検討を始められておまして、今回に至ったということがあります。

私もこの土曜日授業というのには少し賛成の部分がありまして、先ほども答弁がありましたけれども、土曜日を活用するに当たって、授業だけじゃなくて、いろんなことが学べる、

学んでいい時間がつくれると思います。そしてまた、保護者に関しても、土曜日、学校側の理解がないといけませんけれども、自由に出入りして子供たちの様子が見られるという、そういった土曜日の使い方もできると思います。

一方で、デメリットとして、やはり先ほどの答弁のとおり、社会体育の中での参加ができなくなったり、教諭の有給のとり方というのも少し問題であるかなという思いがあります。

前回も多分答弁いただいたと思いますけれども、研究会なり検討委員会を立てて協議をするということでありましたけれども、今のきょうの答弁でありますと、考えはないということでもありますけれども、これも市の色だと思います。佐賀市がやられましたけれども、これも市としての色を出しながら、有効に時間を使っていくというのが私は大事だと思いますけれども、再度、この土曜日の活用、市の単独でできると思います、再度お伺いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

土曜日の授業についてですが、まず、外部講師を使った授業につきましては、もう現在も行っております。一番のやはり問題というのは、これを本務教員のほうが行った場合に出る影響のほうがちよっと大きいのかなというふうに考えているところです。本務教員の場合はやはり勤務労働条件にかかわることでもございますので、さまざまな問題が発生するということが考えられます。

また、出勤日を振りかえた場合、いつに振りかえるのかと。服務規程あたりではきちんとした振替日の期限というのが設定されていると思います。それを超えてするのかとか、夏休み中に振りかえるのかとか、そういった問題が生じてくると思います。振りかえた場合も先生が休んだ授業に誰が出るのかといった問題も出ますので、ここはやはり慎重に考えなければいけないところなのかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

7番稲富雅和議員。

**○7番（稲富雅和君）**

よくわかりました。

これも学力向上になるのか、人間形成づくりになるのか、非常に大事なところであると思いますので、いろんな検討委員会、そしてまた、PDCAサイクルをつくるに当たって、今後つくっていただくだろう学力向上対策のための3年計画に非常に重要なことだと思っておりますので、そういった問題点をもうずっと挙げていけば、先ほども言いましたように、必ず学力向上に対して素晴らしい成績が出ると思っておりますので、教育長の強いリーダー

シッパでしっかりやっていただきたいと思いますので、この点に関してはまたしっかり見て、私も考えを述べていきたいと思いますので、教育長よろしく願いいたします。

最後に、市長にも少し答弁をいただきたいと思います。

今回から総合教育戦略会議というのを5月からしていただいておりますけれども、この戦略会議は多分、市長、大変教育とか一番思い入れがあられると思います。今後の進め方等も市長の考えもお聞きしたいと思います、そして、思いを聞きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えいたします。

どうも今、お話を聞いていますと、別に答えがいいとか悪いとか、質問がよくないとか、そういう意味じゃ全くないんですけれども、私の感じからしますと、本当は教育、特に子供たちの教育という論議は誰のために教育をしているのかという視点がちょっと欠けているかなという気がしているんですよ。みんな学校の先生が忙しくなるとか、教員がどうか、ちゃんとした先生を置かんばいかんとか、実はそうなのかしらと。学力を上げることが子供たちのためにいいことなのか、どうなのかということではないかと思います。子供たちがもうこれ以上無理——例えばですよ、学力が上がらないんなら無理して上げる必要ないし、余裕があれば上げたらいいと思う。じゃ、どうすればいいかという議論になるんじゃないかと思うんですよ。そこで、そのために先生方が必要だったら、先生たちをどう手当てをするか。家庭がどういうふうに支えればいいのかと思うことじゃないかなと思って聞いていました。

ぜひ今、教育戦略会議というんですか、やっていますので、私は、保護者の皆さん、それから子供たち、そっちのほうに軸足を置いて議論をしたいと思っていますし、その立場で入っているんじゃないかと思います。ですから、今後、議論があったときに申し上げますけど、僕は先生の負担が大変じゃないかなとかというのは、それはちょっと私のほうからはなかなか——いうよりも、むしろ子供たちがどういう子供になっていくんだろうかということに軸足を置いて議論をしますよと、ある意味、そういう宣言をしておきたいなと思います。

ぜひそういう議論がこれから大綱をつくるときに、あるいは教育会議のときに行われると、市長はそのために民意を反映するという、法律に書いてある言葉で言いますと、入っていくんだということを御理解いただければと思います。決して先生方を無視しているわけじゃないんですけれども、本当は子供たちのための学校だと、そういう立場で議論をしたいと思っています。

○議長（松尾勝利君）

7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ありがとうございます。

実はもう市長が言われたことをこの私のノートに書いていたんですよ。（現物を示す）先ほどの議論じゃないですけども、学校の先生の休みがどうだとか、そういうことも大事だけど、まずは子供たちのためにどう進めていくかを考えれば、おのずと方法が出ると思うということを書いているのを市長言われたので、確かにそうなんですよね。学校の先生がどうのこうのと、最初から私言っていたんですよ、指導力は外から見えない。だから、教育長に任せていきたいというのをです。

また時間が足りなくなりましたが、今回、市長が教育委員会に入って戦略会議になりましたので、そういった感じで、今でも意見が食い違っておりますので、そこをしっかりと議論していただいて、鹿島市の子供たちのために頑張っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

以上で7番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。2時5分から再開します。

午後1時54分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

11番松本末治です。最後の一般質問者となります。よろしく願いいたします。

今回の一般質問につきましては、鹿島市の未来ということで上げておりますけれど、その前に、9月議会一般質問データ請求につきましては、先日、女性職員の数について急遽お尋ねをいたし、局長がおしかりを受けたというようなことでありましたので、本当に御迷惑をおかけいたしました。衷心よりおわびを申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

6月議会一般質問より、人口減少を取り上げております。今9月議会一般質問も、内容的には重複する点もあろうかと思いますが、お許しをお願いいたします。

鹿島市の人口減少は、現在2015年、3万人を割り込んでしまったということで、本当に今回の一般質問では人口減少、多々出ておりましたけれど、昭和30年3万9,392人、平成25年2万9,523人、約半世紀ちょっとで1万人の減という実情であります。

私は、鹿島市の再生復興は農業を中心とした一次産業の再興しかない、一次産業の再興が

鹿島市の再生の、再興の取り組みになるんじゃないかなろうかと考えております。

先日、9月23日の日本農業新聞で、人口減少率日本一の秋田県ということで見出しが、来たれ農村移住、起業希望者、新たな仕事おこし、人口減歯どめというような見出しも出ておりました。

今回は、まず最初に、女性が輝くことということで、各地の道の駅、直売所など、実際、女性の方が輝いておられると思います。六次産業化、特に海道（みち）しるべ効果というのが鹿島では出ているのんじゃないかなろうかと思えますけれど、そこで、まず最初に、女性が輝くまち、むら、鹿島。先日は、18日、一般質問で杉原元博議員の、地域おこし協力隊の件で、他地区では女性協力隊員が頑張っておられるというようなことで、その中で答弁に立たれた樋口市長が、鹿島は女性には縁が多い地域です、祐徳稲荷神社の万子姫、それから有明海の沖ノ島のお島さんというようなことで、女性関連を話されていました。

特に、私に縁のあるのはお島さん参りです。お島さん参りというのが夏休み、旧暦6月19日、有明海沿岸集落では、部落公民館で鉦浮立で景気をつけ、そして船が待つ港へ、鉦浮立を奏でながら乗船し、沖ノ島のお島さん参りが挙行されています。私たちも参加をしていました。

女性には深い大きな縁がある鹿島。女性が輝くまち鹿島を取り上げてよかったなというふうなことで、そのときは私なりに喜びました。

また、こういうことにも目をとめました。日本人に贈る人生と仕事の心得。男は飲ませて握らせれば、すぐ転ぶ。女は一度これと決めれば動かない。候補者の周りに女性が群がれば、間違いなく勝つ。これは田中角栄さんの100の言葉の中の一つです。ああ、やはり女性ってすごいんだなというふうな思いで見えておりました。

先月、8月28日、佐賀新聞に、鹿島プリンセス九州2位、第5回全日本女子軟式野球九州大会、8月22日、23日、熊本県内で開催され、小学生の部で佐賀県代表として初出場した女子児童チーム鹿島プリンセス選手団が準優勝を飾ったということで、26日に鹿島市役所に選手団が報告に訪れられたということで、そのとき樋口久俊市長は、いずれ女子のプロ世界も開ける、もっと上を目指して頑張ってくださいと語りかけられた。監督が、森田監督だったと思いますけれど、まだホームグラウンドも部室もないが、チームの形もでき、もっと多くの女子児童に入部してもらい、チームの輪を広げたい、そのときにはよろしく願います。というのは、その裏に、ホームグラウンドと部室もよろしくとのことであつたんじゃないかなろうかと思えます。

また、8月29日、女性活躍推進法成立、国、大企業に女性登用目標というようなことで、女性の登用を促すため、大企業や国、地方自治体に数値目標の設定を義務づける女性の活躍推進法は、28日の参議院本会議で可決成立いたしました。2020年に指導的地位にある女性の割合を30%にする目標を掲げ、女性の社会進出を後押しする。人口減少社会を迎える中で、

社会の活力を維持するには女性の力が不可欠との判断があるためだというようなことでありますけれど、まず、この点でお尋ねをいたしておきたいと思います。

続きまして、安全対策ということで、単純にちょっと上げたわけですけど、まず安全対策、監視カメラ等による対策はどのようにとられているか、考えられているかというようなことで、まず、鹿島市内の監視カメラの設置状況について御答弁をいただきたいと思います。

3つ目に、子育てについての教育方針ということで、先ほども稲富議員が教育方針について絞って質問されておられましたから、割愛しようかなというような思いもありましたけれど、せっかくですから質問をいたしてみたいと思います。

三つ子の魂百までもということが昔から言われております。このごろの子供の中に、親に向かって、頼んで産んでもらったわけじゃないなどと、ばかなことを言う者がいる。子供を育てて、一人前にして、世の中へ出すためには、小さいときから善悪の物差しを示してみせ、やっていいことといけないことのけじめをつけさせなければならないんだということ。公益は私益に――公的利益ですね、私利益、私益に優先するのか、しないのか。憲法は、私益に優先するのか。こうした一番の基本が欠けているというようなことがありました。

私が先ほどの三つ子の魂百までもということにひっかけて、3人子の魂百までもということで申し上げますけれど、子供をつくるなら3人がいい。1人でも2人でも親の膝を独占できる。しかし、3人になれば競争が始まる。人間社会の生存競争を泳ぎ切るためには、競争社会を経験することが人間を知り、世の中を知る通過儀礼であると考え、子たくさんだった戦中、戦後の時代を経て、少子化の時代に突入した日本からは、親の愛情を子供が奪い合うというシーンが消えた。しかし、生きるための反射神経を養うことが後に強い自我となって自分を助けると信じるというようなことがありました。まさに、連携と競争による実力、能力の向上に匹敵するんじゃないかなというように思っております。

続いて大きい2番目の、第一次産業と人口の関係ということで、まず1番目に、今後、第一次産業をどのようにするのか。私は最初申し上げましたように、鹿島の再生は一次産業しかないというように思っておりますから。

人口の減少と高齢化により、当鹿島市の基幹産業である農業、林業、漁業でも、戸数が減ってしまっている。このような中で、一次産業の振興をどのように考えておられるか。産業部担当として、最初、一次産業の従事者の推移及び現状についてお尋ねをいたしたいと思っております。

そして、人口減と一次産業のかかわりというようなことで、担い手の育成、確保と所得安定対策というのがどういうふうになっているか、お尋ねをして、あと、答弁をいただき、一問一答でお願いしたいと思います。

#### ○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

私の名前がしばしば出ましたので、その部分についてお答えをしておきたいと思います。

お話のとおり、つい先日、いわゆる女性活躍推進法が成立をいたしました。それよりずっと以前のこと、この法律の制定について気がかりになっていましたので、男女共同参画社会基本法というのが、これに先立つ法律としてございまして、これの立案というか、法律の条文を書くというところも含めて、かかわった人間として思い出しながら聞いていたものからです。

1999年、平成11年、これは日本という国が、日本という社会が女性の位置づけに関して記憶に残る年だと思われまます。4つほどございまして、1つは、男女共同参画社会基本法という法律ができた年ですね、平成11年。その次に、御質問のあった後段、農業関係ですが、食料・農業・農村基本法という法律も成立し、施行されております。その次に、福祉関係ですが、育児・介護の休業法という法律が施行されております。それから、改正法の男女雇用機会均等法、これも施行されてございまして、いろんな角度から日本における女性の位置づけが大きく変わったと、そういう意味で記憶に残る年ではないかと思ひます。

ちょっと横道にそれますが、そのとき、じゃあ、おまえ何しよったのかって話がございましてですね。農林水産省におったときに、農業で、後半出てきましたね、どんなことしてたか、このことと言いますと、農協の役員で女性をふやしましょうねということが1点ですね。それから、農業委員会のメンバーで、ぜひ女性の方にふえてもらいたいということが3つ目。それから、家族経営協定、これは御承知だと思いますけれども、これにかかわる、いわば協定を結ばれる方をふやしましょう、こういうことで、この法律にかかわっていたということでございまして、実は佐賀県は、すぐ、この3つのことについて反応していただきまして、当時で最も早くいろんな対応をしていただいた県でございました。

私自身は、これに加えて何をしていたかという、女性用の農業機械の開発をやりたいということで対応したわけです。次に、女性用の農作業着のデザイン化をできないか、これは正直言って、頼んだ人がかなり前衛的な方だったんで、できなかったんですけど、それから、農山漁村女性の日というのをもっと浸透しましょうと。それやこれやで、今お話ございましたように、特に農業労働の中で6割は女性に担っていただいておりますので、そういう位置づけでかかわっていたなと思って聞いておったわけでございます。

本題ですけれども、この法律、でき上がりまして、お話ございましたように、私自身はですよ、さっきの共同参画社会基本法でほとんど対応できると思っはいるんですけども、新しい法律ができました。ちょっと触れましたけれども、急に降ってきた話じゃなくて、もう何十年間、こういう議論をめぐって出てきた話ではございますが、今度の法律の特徴は、民間企業の皆さんに一定の行為を義務づけております。

代表的に言いますと、1つは、その中で女性の一定数を、例えば、管理職につけないといけないうようなことが義務づけをされると。たしか、300人以上の企業ではあったかとは思いますが、それが1つ。それから、そういうことを公表しないといけないうことになったと、そこは一番違いますが、基本的な流れは前と同じじゃなかったかと。

参考までに申し上げますと、私たちのまちには既にもう、平成16年から男女共同参画プランというものを持っておりまして、これは5年置きぐらいに、4年置きですか、改定をしております、これは議会にお示しをいたしましたけれども、ことしの27年5月に鹿島市男女共同参画基本計画というのを皆さんにお示しをいたしました。この中に、必要があればごらんいただくとありがたいんですが、企業での女性登用、こういう意識を啓発しましょうということを既に盛り込んでございます。それから、市役所がかかわりますものとしては、鹿島市の審議会、いろんな委員会、協議会等での女性委員の割合を拡大しましょうということを取り組んでおりまして、しかも、これは、若干、胸を張って言えば、平成31年までに30%以上を実現するように努めるという指標まで明らかにして、現に対応いたしております。

したがって、このところ、私たちのまちの審議会、委員会、協議会では、女性のお願いする委員の方が逐次ふえてきておりまして、この目標、法律の中で示されているよりも早い年次で、その数値を目指して現在進行中だということでございます。ぜひ、そのラインからはみ出ないように頑張られればいいなと思いますし、そういうことがあったら、逆にいろんな形での御支援、御協力をお願いしたいと思っております。

いずれにしても、このまちは、いろいろなことを上げていただきましたけれども、少なくとも目標を定めて5年間で集中して取り組む施策として、数値を上げて頑張るという宣言をいたしておりますので、御紹介をしておきたいと思っております。

**○議長（松尾勝利君）**

大代総務課長。

**○総務課長（大代昌浩君）**

監視カメラの市内の設置状況についてお答えします。

鹿島市で設置している分についてですけれども、これは防犯の関係上、それぞれ個別の施設ごとの設置台数についてはお答えできませんので、グループ別に総数だけをお答えしたいと思います。御了承ください。

学校関係では17台、それから市の公共施設で20台、駅周辺に7台となっております。

なお、市が設置しております防犯カメラ以外で民間の大型商業施設や店舗、それからマンション、街路等にも設置してあると思いますが、それらについては市のほうでは把握をしていないところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

私のほうからは、(1)鹿島市の未来についてのうち、③子育てについての教育方針についてお答えいたします。

鹿島市学校教育方針では、確かな学力、豊かな人間性や健康と体力を柱とし、加えて、地域力を生かして生きる力を育成することを基本方針として掲げています。

また、鹿島市社会教育方針では、重点目標の中で、ジュニアリーダーやボランティア等の育成や子供たちの自主性、協調性の育成及び青少年の健全育成を掲げています。

いずれも、21世紀を主体的に生きることができる知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな子供たちの育成に必要な教育と捉え、また、このことは市教委や学校だけで達成できるものではなく、地域、家庭、各種団体との連携と共通理解のもと、子供たちを育てていくことが必要と考えております。

特に、子育ての原点である家庭における教育は、全ての出発点であり、子供が基本的な生活習慣、生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を果たすものと考えています。

このような家庭の教育力を向上させるためには、親自身の子育てへの理解を促進し、自分の子育てを振り返るきっかけをつくるなど、親としての学びや経験の場が必要となります。

鹿島市学校教育方針の中でも、地域の信頼に応える学校づくりの推進のために、家庭、地域の教育力向上のための啓発と支援を掲げており、より家庭に近い各学校現場においては、授業参観やPTA行事等、多くの親が参加する機会を捉えて、学習機会を提供しているところ です。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

私のほうからは、一次産業と人口との関係の中で、まず、一次産業の従事者の推移と現状はどうかという質問でございましたけれども、鹿島市は基幹産業である農業、漁業の一次産業の従事者につきましては、少子・高齢化によって年々減少しております。地域において担い手がいなくなっていることは、一次産業の振興の阻害要因ともなっているところでございます。

国勢調査によりますと、一次産業の従事者が昭和55年が4,278人、これは農業従事者です。鹿島市の全人口に占める割合が12.2%でございました。それが平成22年は1,639人、全人口に占める割合が5.3%となっております。農業従事者が2,639人減少をしているというような状況になっております。

また、漁業従事者でございますけれども、昭和55年825人、全人口に占める割合が2.4%でございました。平成22年は282人、人口に占める割合は0.9%、就業者の減が543人となっております。

もう1つ、人口減と一次産業のかかわりの中で担い手の育成、確保と経営所得安定対策との質問でございましたけれども、人口減と高齢化による農業従事者が減少する中、集落の農地を守り、農業を持続的に維持発展していくことは農業の中心となる担い手農家——認定農業者とか認定の新規就農者、集落営農とか農業生産法人、これらの担い手農家を確保していくことが大事だと思っております。

しかしながら、農業の経営に当たっては、農産物価格が低迷する中、経済的に成り立つ経営の構築など、現実的にはそう簡単でない面もございます。

それで、国や県におきましては、これら担い手農家に経営所得安定対策とか各種補助事業、融資等の政策支援を重点的に実施しているところでございます。鹿島市においても、これらの施策を活用し、また必要に応じて市の単独事業を織りまぜながら、今後も継続して農業振興を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

答弁ありがとうございました。本当に樋口市長は、昭和30年代からいろいろかかわっておられた……。済みません。いろんな形で鹿島はさらなる女性活用ができるのかなというような思いで市長の答弁を聞いておりました。

そういう中で、私が、女性が輝くまち鹿島、どうしたら女性が輝けるかなというようなことでアンケート調査を、ちょっとだけしてみました。本当に、アンケート調査、協力いただいた女性の方には感謝を申し上げたいと思いますけれど。

勝手にまとめてみましたけれど、その結果について、またお尋ねをしたいと思っておりますけれど、まず、手に職を持つ女性を育成するというようなことが必要じゃなからうかというようなことであります。というのは、看護師、介護士、保育士、薬剤師、建築士、デザイナー、パティシエ、通訳など、いろいろ多彩な技術を持った女性を支援するというような、そういうことが必要じゃなからうか。市でそういうふうなことの対応はできないやろうか。そしたら、手に職のある方は、自信も能力もあるし、仕事を持って、たとえ一時的に家庭の事情、子育て等で職を離れても、いつでも復帰できるというふうなことじゃなからうかというようなことで、ああ、そういう、本当に大事なことじゃなからうかなというふうな、私も思いでまとめました。

また、こういう女性たちを、今申し上げましたように、政策的に人材誘致するということ、

そういうことがやっぱり鹿島全体の活性化の下地をつくることができるんじゃないかなというようなことでもあります。

そういうことをするためにも、本当に、女性の夢かなえたいというような奨学金制度でも鹿島で創設していただき、鹿島で今不足しているのは小児科医、産婦人科医の方々とか、その他いろいろ資格を持って働きたいという女性に就学援助制度をつくるというような、そういうことができ、そしたら鹿島に帰って就職をしてもらう。就職をしてもらえば、今申し上げたような小児科医とか産婦人科医の方やったら、開業するときには一部を返還の際に割り引くとか、開業祝い金をつけるとかというような、そういうふうなことは考えられないでしょうか。

答弁はどちらでも結構ですから、お尋ねしたいと思いますけれど。

**○議長（松尾勝利君）**

橋村福祉事務所長。

**○福祉事務所長（橋村直子君）**

私からは、奨学資金の制度について御説明いたします。

一応、福祉事業における奨学資金ということで、市の単独事業で一般世帯を対象に奨学資金貸付制度がございます。これは高校生に対し3年間、月12千円を貸し付けております。大体、これが無料、利子ですね、貸付利子がなくて、無料で貸し付けており、償還期間が10年間で返していただくというような制度でございます。

このほかに、県の事業で母子・父子家庭等への貸付制度がございまして、これは高校生から専門学校生、短大生、大学生への貸し付けが月18千円から60千円以内でございます。

あとさらに、社会福祉協議会にも同じく、高校生から大学生に貸付福祉資金があります。これが35千円から65千円以内の額を貸し付けてございますが、ただし、低所得者世帯ということになっております。ただし、返還金の免除等はございません。

あともう1つ、ひとり親家庭の母子家庭等高等技能訓練促進給付金というのがございます。これは実際、鹿島市でも昨年が3名、ことし1名なんですが、月100千円を3年間限度で貸し付けをして、貸し付けじゃありません。済みません。給付金ですので、支給をしております。実績は昨年3人、ことしが1人ですね。これは、資格取得の専門学校ということで、正看護師と介護福祉士と保育士と理学療法士、作業療法士などの資格を取るということで、これは県の補助事業として、2分の1ずつ負担して支給をしております。

**○議長（松尾勝利君）**

11番松本末治議員。

**○11番（松本末治君）**

ありがとうございます。

いろんな形で制度的にはある、また実績も、今最後にありましたように3人の方、また昨

年は3人、ことし1人というような、いろんな形での対応ができていたということを知り始めて知ったわけですが、本当に、こういうふうなことをすることで、女性が鹿島に残ってもらえば、そしたら男性はそこについて男性も残りますよというような、そういうふうなこともあっておりますけれど。

今、一番簡単でわかりやすいのが、ここに執行部が23名ぐらいおんさつとですかね。そして、私たちが16名、この中で女性が、今答弁いただきました福祉事務所長の橋村直子様、そして私たちの同僚の大先輩の松尾征子さんなんですね。いろいろ勉強しておりますと、先ほどの市長の答弁等の中にもあったかと思えますけど、やはり3割という数字を持ってくると、我々議員の中にも、あと、征子さんほか5人、そして男が5人減れというような感じになるわけですよ。23名の執行部の方も、七、八名の数字になってくるとこのようなことになります。

最初にお断りを申し上げました、そしたら、全体で鹿島市の職員の中で、233名の中でどれくらい女性がおられるかなということを知りたかったものですから、急遽、局長がしかられまでされて、資料をいただきましたけれど、233名のうち88名、女性がおられるんですね。26.9%というようなことになります。でありますから、やっぱり、今、3分の1弱ですけど、こういう中で、ぜひ女性の課長をあと3名か4名かというような、先ほど教育長もかなり稲富議員からやられよったですから、もう女性の教育長とかわったがましやなかろうかにかやて江島教育長が思いよつとやなかろうかにかやて、後ろで聞きよったですけど。今んとは冗談ですけどですね。

例えば、そういうふうな、部課長の女性をあと五、六人ぐらいでけんとかないかなというふうな思いのあつとですけど、これ市長に聞き当たり前の答弁しか出てこんけん、何か、ちょっと変わった考えを持った方がおられんかなと今思いよつとですけど、下手な答弁はされなと思いますから、部長か市長にお尋ねをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

限られた時間だったので、全部は御紹介しなかったんですが、実は同じ計画の中で鹿島市の職員の数等々をやはり明確に書いておまして、女性役職員の、鹿島市職員ですよ、鹿島市職員の役職員の割合の目標を30%とすると、31年度までに、いうふうに一応目標を書いてありますんでですね。現在は30%弱だと思いますが、御紹介をしておきたいと思っております。

それから、例えば、人事管理でできます数と、議員の皆さんのように選挙で出てお見えになる方は、最初から枠をとるとかというようなことはなかなか制度的に難しいと思っておりますので、そこはできたら、ちょっと別の議論でやっていただくと、我々はありがたいなと思っております。

おります。

現在、1名という話でしたが、実は課長はもう1名おまして、本日は出席はいたしていませんが、外に出ておまして、組合、何と申しますか、広域組合のほうで1名、課長職がおまして、トータルでは2名と、31年度までには、今御紹介をしたような数字になるように、当然、女性だからなるというので、なってもらっちゃ困るんで、それなりの資質、それから経験、能力を身につけてもらって初めて、周囲からも、市民からも信頼されると思いますから、研さんはお願いをしないとけないと思いますが、そういう中で対応していきたいと思っております。

逆に、こういう制度は、女性だから有利にするっていうのではなくて、今まで、どちらかというと女性は、例えば、配置転換を拒むとか、女性は超勤をしないとかが、そういうふうなマイナス面をいろいろ主張されていたのを、そういうことをやめましょうよという意識改革というような色彩が強いと、そういうので改めて、今度、政府も、前の法律を改正する、あるいはその法律の中で対応するというのではなくて、新規の立法に入られたと、私はそういうふうに理解をしております。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

もう1つ、アンケート調査の中であつたものですから、紹介がてら、ちょっとお尋ねをしたいと思ひますけれど、女性従業員の雇用というようなことで、多くは非正規職員というような今の状況の中で、やっぱり正職員、正社員雇用がふえれば女性も元気になるんじゃないかというようなアンケートもありますし、また、鹿島市は女性優先権の設定をというようなことで、これはアンケートをそのまま私が申し上げているわけですけど、若い女性は特に優秀な女性ほど都市へ流出してしまっている。例えば、会社の採用は女性を優先する、全てが女性を優遇する。女性が安定することにより男性が付き、人口がふえ、まちが活性化し、女性のまち鹿島を全国にPRできるというようなことで、こういうアンケートの結果も出てきておるわけです。

今、市長、目標ありますというようなことで言われましたから、特別、答弁は要求しませんが、きょうの新聞やつたですかね、女性社長比率、佐賀県全国4位というのがですね、何か、私の一般質問に応援するようなデータが載っておったんですけど、本当に、わあ、びっくりした、女性社長比率が9.7%で全国で4位だというようなことでですね。本当に、すごい佐賀県だなというようなこともおまして、ぜひ鹿島市全体が、先ほど、いろいろ女性を優先したら、先ほどの、また教育長の答弁にひっかかってくつとですけど、専門家の先生が少のうなつたけんが、質の落ちたとかというような捉え方を私はしたんですけど、

そういうことはないと思いますけれど、いろんな形で本当に、先ほどの我々議員の中で征子先輩が1人やっけん、女性の枠ば5人にしゅいって、そういうことはまたできないことではあるわけですね。そういうことですが、やはり女性の方が頑張ってもらおうということが一番、鹿島にとってはいいことじゃなからうか。

あと、農業関係で質問をしようと思っておりましたけれど、これが女性関係ですから、ここで質問をしたいと思いますが、六次化の中で女性というのがかなり活躍されている。道の駅等々についても、先ほども申し上げましたけれど、何か、このごろも起業化を試みられるような新しい産物をつくり上げられたというようなこともあったようですけれど、六次化担当、海道（みち）しるべでしっかり頑張っている橋口参事のほうに、どういうふうにして本当に女性がですね、私も個人的に申し上げますと、おやじ上位と思っただ、もう今は奥さん上位になってしもうととですけど、やはり女性上位というのが一番いいのかなというような思いもありますし、先ほど申し上げました六次化産業については、女性が主体じゃなからうかと思いますが、橋口参事の御意見をお伺いしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

橋口産業支援課長です。（「あ、済みません」と呼ぶ者あり）

**○産業支援課長（橋口 浩君）**

今、お話がありましたけれども、六次化の中での女性の活躍というふうなことで御質問があったわけですが、現在、六次産業化の法認定を受けられた方がまた1名いらっしゃいます。市内では2名というふうなことで現在なっております。

今度新しく認定を受けられた方については、若奥様が中心になられて新たな商品開発をしていきたいというふうな強い思いの中で、今回、法認定を受けられているというふうなことになっております。これについては、我々については、やっぱりしっかりと応援をしていきたいというふうなことで、現在、連携をとらせていただきながら進めているというふうな状況でございます。

あと、海道（みち）しるべのほうのお話をさせていただきましたけれども、海道（みち）しるべのほうでも、やはり地元の特産品を使って何かできないかということで、いろいろとレシピを考えながら、地元の方と連携をとらせていただいているというふうな中で、昨年度末にでしたけれども、農家の女性の方と一緒に新たな商品開発をしてきたということで、それにつきましては年度末、議員の皆様にもお知らせをしたところではあろうかというふうに思っております。

そういった中で、やはりほかの方々もいろんな面で今活躍をしていただいております。やはり男性の方が気づかないところを女性の方がきめ細やかにいろんなところに気づいていただくというふうなもの、男性と女性が一緒になりながら、今後は地域振興を図っていきたいというふうなことで、今、そういった女性の新たな力をおかりしながら、またいろいろと商

品開発等もやっていければというふうなことで考えておりますし、また、海道（みち）しるべのほうでも今度、加工の研究会も立ち上げております。そういった中でも募集をしたところ、全てが、ほとんどの方が女性というふうなことで、やはり、こういった女性の力をおかりして、また新たな鹿島市の発展に向けて地域振興等をやればというふうなことで、今、海道（みち）しるべを中心として加工については動いているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。本当に、海道（みち）しるべ効果というか、ぜひ一次産業が再生できるようまで頑張っていたらというふうな思いでおります。

それでは、子育て、教育問題に係りますから、余り触れるまいと思いつたですけど、一つだけお尋ねをいたしたいと思います。

先ほど、三つ子の魂百までも、3人子の魂百までもと私が申し上げましたけれど、やはり私も今、3世代同居で孫と暮らしておりますけれど、どうも私から言えば気に食わん点がいっぱいあつとですね。孫も、げんこつでがちんとやってくるつというふうなことをする、じいなんですけれど、なるだけこらえとつとですけどですね。

そういう中で、これもまたちょうど新聞に、子育て、親も変化をということがあったですね。親が変わらんばいかんとやなかなというようなことじゃろうかにゃというような思いで見えておりました。これが、何か、武雄市で学習教室があつて、子供が飯を食える大人になるには親が変わること、そして地域力が大事というようなことをですね。自分はそういう教育論を展開しているというようなことで、新聞に載っておりますから、高濱代表は、実社会に適應できない、飯を食えない大人が量産される背景、これはトラブルが子供を育てる一面があるにもかかわらず、親も教師も、けがやけんかがないことを第一に考える除菌主義がはびこっているとして、書いてあるわけですよ。

そういうことで、昔はつて言つたらいかんとですけど、世話やきの御近所や先輩ママの助言など、かつては母親を包み込む揺りかごの役割を果たしていた地域力の低下も指摘されたというようなことですよ。そいけんが、余り甘やかし過ぎよつとじゃなかろうかにゃということ、ちょうど私が3人子の魂百までも、3人おれば競争が始まりますよというようなことで、本当に、申し上げたつですけど、この点、同世代の教育長にお尋ねをいたしたいと思っておりますけれども。私と同世代ですね。

○議長（松尾勝利君）

江島教育長。

○教育長（江島秀隆君）

今の質問にお答えいたしますけれども、これはかなり個人的な考えになるということでお聞きいただければと思います。教育長としてというよりは。

私も子供がおりまして、そしてまた孫がおります。幸いながら、2人と3人という形での孫を持っているわけなんですけれども、やはり3人おればうれしいですね、私としても。こんなことを言ったら、本当はいけないんですけれども、多ければ多いほど楽しい家庭が作れるんじゃないかと。そうすると、議員もおっしゃいましたけれども、その子供たちの間でも、やはりいろんないさかいといいたいまいしょうか、トラブルは生じるかと思います。いわゆる家庭内でのトラブル。そしてまた、これが外に出ていったら、違う家庭同士の兄弟同士のつき合いが始まって、そしていろんな、トラブルばかりではございませんけれども、いいこともたくさんあります。そういった人と人とのつながりというのがふえていくということは、非常にすばらしいことだというふうに思っています。小さいトラブルはありますでしょうけれども、そういったものをしっかりと乗り越えていって、子育てに励んでいただければというふうに思っているわけでございます。

もっともっと孫が欲しいですけれども、ちょっとそればかりは厳しい現実もございまして、それ以上はもう申し上げませんけれども、とにかく、たくさん子供がふえてくれたらという気持ちは根底に持っております。

**○議長（松尾勝利君）**

11番松本末治議員。

**○11番（松本末治君）**

済みません。議場でこんな質問をして、申しわけありませんでした。杯でも交わしながら、またゆっくりお話し合いをしたいと思えます。

やはり実情、誰でも個人個人、いろんな思いがあらわれても、実際はそう簡単にいかないというのが現実じゃなかろうかというようなことを私もはっきりわかっているわけなんですけれども、いろいろとですね、表立っては言えない。しかし、やはり子供はしっかり頑張って産んで育てていかにやいかん。

けさは七浦地区の老人クラブのグラウンドゴルフ大会がありまして、そのグラウンドゴルフの会に8時からということで聞いておりました。朝6時に起きて外を見ましたら、もうポールが立っとならぬです。ゴールのポールが。さすがですね。やっぱり、しっかり長生きをしていただいて、孫たちがいっぱい生まれるまで頑張っていたかやいかなんというように思っておりました。

そこで、農家の方がほとんどであるわけなんですけれども、今度は農業の面について、先ほど答弁いただきましたけれども、お尋ねをいたしたいと思えます。

本当に実際、今の山手を見ますと、かなり厳しい環境じゃなかろうか、従事者も、先ほどの答弁の中で、かなり減ってしまっているというような状況でありますので、今後、そ

う中でどういうふうな対応をしていけばいいのか、一緒になって考えていきたい、いただきたいと思いますので、今から先の農地の維持対策ということで、どのような形で今の農地を、特に鹿島ではミカン園等の維持をしていくのか、山手の中山間地帯の農地を維持していくのかというようなことがあります。

そういうふうなことで、まず、維持対策についてお尋ねをいたしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

農地の維持対策ということでございますけれども、人口が減少、高齢化していく中で、単独で農地とか地域の資源であります農業施設など、農道とか水路とかため池とかありますけれども、そういうのを維持していくのは個人では困難であるかと思えます。

それで、農村集落の維持には、地域のコミュニティーが必要となってきたと考えております。その場合は、水路の維持などにつきましては、農業者だけではなく集落全体の取り組みも必要があるんじゃないかなと考えております。

今、国の施策として、農地の多面的機能の支払い制度というのがございます。共同活動で農地を維持したりとか、あるいは地域資源であります農道、ため池、水路等を維持する制度がございます。そういうのを着実に活用しながら、今後とも共同活動の中で農村を地域として維持管理していくということが今後必要になるんじゃないかなと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

11番松本末治議員。

**○11番（松本末治君）**

ありがとうございます。本当に、個人的にはなかなか厳しいというような環境になってきているということでもあります。本当に、集落的に、集落全体でどう対応していくかという、やっぱり部落ぐるみで、昔のですね、そういうことが大事に、必要になってきたというようなことだったろうと思えます。

そこで、それを何とか克服できんかなというようなことで、農村への移住、定住化というような、そういう対策っていうのはなかとですかね。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

国のほうでも、農村の活力を維持していくために、そういう対策も叫ばれているところでございます。農村への移住、定住の対策というようなことでございますけれども、観光とか教育、福祉等と連携しながら、都市と農村との交流とか、多様な人材の都市から農村への移

住、定住とか、そういうことによりますと活性化が図られるということが言われております。

農業で農村へ移住ということになりますと、単なる憧れではなくて、農業で生活していくという確固たる信念と、今後、農業経営でどうしていくかということで農業経営の感覚と目標を持って就農することが必要かと考えます。

農業につきましては、希望者につきましては、関係機関での就農相談とか、あるいは青年就農給付金とか資金関係とか、いろんな支援措置もございますので、農業関係につきましては相談に見えられたりする場合は、そういう相談とか事業関係の対策とかも御相談に乗ることはできるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

ありがとうございます。

ちょっと次の質問は、このあたり関連すつとかなというように思いで質問しますけれど、というのは、道路網の整備等々についてもいろいろあっておりましたけれど、オレンジ海道というのができました。207号からちょうど1キロぐらいのところを浜から太良まで走っておるわけですが、これがほとんど立体交差というか、橋をかけたような形の交差ができておりますから大丈夫でしょうというような感覚であろうかと思えますけれど、何カ所かですね、きのうもちょっと太良のほうから浜まで走ってみました。そしたら、やっぱり民家がオレンジ海道よりも山手にある地域が幾らかあつとですよ。そこに立体交差じゃなくて平面交差のところは幾らかあります。

そこで、特に一番、ことしの4月から1年生ができて、ちょうどオレンジ海道の山手に子供がおる。本当に、そこを渡るためには命がけですよというようなことを言われるくらい危ない時間帯というのがあつとですよ。特に通学時間帯なんかは、朝はですね。そういうことで、いろいろな事故も今、オレンジ海道ではあつとあります。

そういうことで、速度の制限というのも何もついとらんですよ。危ないですよ、とまってください、注意してくださいというのがない。そういうところで、本当に、自分の子供を学校に朝やるために、オレンジ海道、その厳しい道路を渡らせてやらにゃいかんというようなことであるわけですが、そこに、ここは人が渡りますよという横断標識とか、また、その手前に横断する箇所がありますから速度は抑えてくださいとかですね。207を走っている車は注意して走りよつとですよ。ところが、オレンジ海道を走りよつとは何も注意しとらん。きのう夕方、私も走つてですね。どんどんやって追い越していくとですよ。そういうふうな感覚になってしまう。同じ人が走つても、そういう感覚になってしまっているんじゃないかなというように思っていますので、その点、ぜひ対応していただきたいんですけ

ど、どこで対応されるのか、お尋ねをいたします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

交通規制の対応という面につきましては農林水産課のほうではございませんけれども、オレンジ海道の管理者という立場で申し上げてみたいと思います。

道路につきましては、道路交通法とか道路交通法の施行令等で、公安委員会が道路の規制、交通規制を行うようになっております。その中には、道路標識とか信号機、横断歩道等があるかと思いますが、最終的には公安委員会の許可とか審査の上で許可という形になるかと思いますが。

オレンジ海道は、走りよって、標識のなかですね、何キロというのがですね。私も、道路交通法とかを調べてみますと、施行令とか調べてみますと、道路交通法の施行令で、2車線の道路で非市街地で歩行者が少ないところは60キロということで基準速度が決まっております。これが歩行者が多いところは50キロとか、市街地の場合は40キロとか、そういう規制がございますけれども、オレンジ海道の場合は非市街地の2車線で歩行者が少ないということで60キロということで基準速度がなっております。

ここの規制するに当たっては、公安委員会がするわけですがけれども、各警察署が住民の声を聞くという、こういう理由でこういう規制をしたいということで公安委員会に上申を行うというようなことでなっております。

その交通規制をかけるということは、地域の住民の方に制限と違反したら罰則ということを課しますので、規制の内容につきましては地域の住民の方の理解が大切ではなかろうかなと思っております。

速度規制をかけるにつきましては、地域の住民とか区長会等から市へ要望がなされて、鹿島市の交通安全対策協議会、それから鹿島警察署、それから佐賀県の公安委員会という形で、手順で、最終的には公安委員会が審査をするという形になるかと思いますが。

まず、地元が要望されて、鹿島市の交通安全対策協議会を通して鹿島警察署という形になるかと思いますが、この場合も鹿島市だけの規制というとは難しいと思いますので、近隣の太良町とか諫早市とか、オレンジ海道とか道路をあるところ、こういうところと足並みをそろえるということが当然必要になってくるのではなかろうかなと思っております。

そして、先ほどありました、速度規制と横断歩道でございますけれども、横断歩道につきましても、その歩行者の数とか交通量を判断して公安委員会のほうで設置するという形になっております。いろんな問題もございますので、公安委員会の規制がかからない部分でも道路管理者として対応ができないかどうかは、今後とも鹿島警察署のほうと相談をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

11番松本末治議員。

○11番（松本末治君）

本当に、小学生の命を奪うというようなこともなかとも言われんわけですから、その点、こっちでせにやいかんことはちゃんとやっていきますので、そのときはよろしくお願いをしたいと思います。

私は3時にやめますというようなことを言っておって、もう15分になりよっですから、最初、女性が輝いて、最後に女性が輝いて終わろうと思っておりましたけれど、先ほど、橋口産業支援課長に答弁をいただいておりますので、時間、15分オーバーしましたけれど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は28日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時15分 散会